

平成30年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年9月19日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建設水道部長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院長 岡 村 弘 重 君
市 務 部 長
市 立 大 学 局 長 松 島 佳 寿 夫 君
総 合 政 策 室 長 石 橋 毅 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（18名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
1 番 浜 田 康 子 議員
2 番 山 崎 真 由 美 議員
3 番 野 田 三 樹 也 議員
4 番 川 口 京 二 議員
5 番 川 村 幸 栄 議員
6 番 奥 村 英 俊 議員
7 番 高 野 美 枝 子 議員
8 番 佐 久 間 誠 議員
9 番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 高野 美枝子 議員

10番 塩田 昌彦 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 去る9月6日未明に胆振地方東部を中心として発生した地震によって犠牲となられた多くの方々に対し弔意をあらわすため、黙祷をささげます。

御起立をお願いいたします。

黙祷始め。

（黙 祷）

○議長（黒井 徹議員） 終わります。

御着席願います。

平成30年9月6日未明に発生した胆振地方東部を中心とする地震の被災者に対し、名寄市議会からお見舞いの言葉を申し上げます。

今回の地震は、震源地となった厚真町で最大震度7が観測され、大規模な土砂崩れにより家屋が倒壊し、36名のとうい命が失われることになりました。道内においては、札幌市を含め多くの自治体でも被害が発生しており、今回の地震による道内の死亡者は41名となり、御遺族に対し心よりお悔やみを申し上げます。

また、今回の地震の影響で苫東厚真火力発電所が被害を受け、道内の全世帯約295万戸が停電となるということで、これまでに体験することがない事態が発生し、本市においても停電が一番長かった地域では地震発生から7日の午後7時55分ごろまで約40時間継続する結果となりました。停電による影響は、市民生活に不安を与えるだけ

ではなく、これまでの生活がいかに電気に依存していたかを改めて実感することになりました。

停電の際には、警察による交通整理や自衛隊による継続的な連絡、支援体制の保持など昼夜を問わない御活躍により大きな混乱を防ぐことができました。また、被災地の支援活動のために自衛隊から総勢約760名の隊員と消防職員6名が現地に入り、行方不明者の捜索を行い、入浴支援や給水支援、二次災害防止などの活動を行ったほか、名寄市立総合病院では医療スタッフ6名を札幌医科大学に派遣し、被災地での医療支援に当たられたことに対し、心より敬意を表するとともに、心強い限りであります。

地震から2週間が経過いたしました。今もなお断水や停電が続いている自治体があり、避難所で生活を余儀なくされている方々もおられます。ぜひとも今回の地震で被災された皆様におかれましても一日も早く震災の恐怖と苦悩から抜け出して復興への希望の光が見えることを御祈念を申し上げます。

名寄市議会といたしましても全国市議会議長会、全道市議会議長会などと連携を図りながら最大限の支援を行うとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げ、お見舞いの言葉とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、議長に引き続きまして私からも平成30年北海道胆振東部地震により被災をされた皆様にお見舞いの言葉を述べさせていただきます。

去る9月6日午前3時7分に胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7、厚真町においては北海道で観測史上初となる最大震度7となる大地震が発生をいたしました。この地震により土砂

災害や自宅内での事故等で死者41人、負傷者は680人を超え、住家被害につきましても2,000棟以上が損壊したこととあわせ、苫東厚真火力発電所の停止により北海道全域が停電をする事態となりました。平成30年北海道胆振東部地震において被災をされた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々、またその御遺族に対しまして謹んで哀悼の意を表します。

震源地に近い胆振地方では、家屋の損壊だけでなく、崖崩れなどの危険が予測をされるため、1,000人以上の方が現在でも自宅に帰ることができず避難所での生活を余儀なくされている状況となっており、大変心が痛むばかりであります。さらには、一部地域では停電や断水も続く中で震度1以上を観測する地震が240回以上を超え、そのうち震度3以上の余震が40回以上もあり、被災者の皆様の不安や御苦労ははかり知れず、この耐えがたい苦難の日々を乗り越えていただきますように心よりお祈りを申し上げ、お見舞いを申し上げますところであります。

名寄市といたしましても被災地の一日も早い復興を願い、被災地への職員の派遣や義援金箱の設置などできる限りの支援に取り組んでまいりますことを申し上げまして、平成30年北海道胆振東部地震被災者の方々へのお見舞いの言葉とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

地域包括ケアシステムの構築について外2件を、東川孝義議員。

○9番（東川孝義議員） おはようございます。議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、3件、9項目について順次質問をしてまいります。

先ほど9月6日に発生しました北海道胆振東部地震で被災された皆様に黒井議長、加藤市長より

弔意のお言葉がありました。私からもこの地震によりお亡くなりになりました方に心よりお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、大項目の1番目、地域包括ケアシステムの事業構築についてお伺いをいたします。日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しております。このような状況の中、団塊の世代約800万人が75歳以上となる2025年以降は国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれております。このため厚生労働省においては、2025年をめどに高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的で可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的なサービス提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

そこで、小項目の1番目、将来人口の推計と高齢化率の推移についてお伺いをいたします。各種の計画策定時には、将来人口の推計が示されます。名寄市総合計画第2次では、名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで示された人口の将来展望を計画の基礎数値としております。名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画での人口将来推計は、何をベースに計画をされたのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、健康寿命延伸に向けた取り組みについてお伺いをいたします。名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画策定に当たり福祉施策の一層の充実と介護保険事業の円滑な実施に向けて2017年にアンケート調査とワークショップが実施をされております。アンケートは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、保健福祉医療圏に分けて実施をされております。その調査結果から、なよろ健康マイレージについてお伺いをいたします。アンケート調査結果では、名前も内容も知らない

が全体の61.9%、次いで内容は詳しく知らないが21.9%、名前も内容も知っているがわずか13.4%であります。全体の83.8%の方がなよろ健康マイレージのシステムを知らないと回答しております。なよろ健康マイレージ事業の認知度を向上させる取り組みについてお伺いをいたします。

また、地域包括支援センターを知っているかのアンケート結果でも知らないが45.7%、次いで聞いたことがあるが、何をするとどこか知らないが23.1%で、全体の68.8%の方が知らないと回答しております。その知らないの中で年齢、階級別では80歳以上が70%と最も高くなっております。高齢化が進展する中で自立支援、介護予防に関する普及啓発に向けてどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

また、介護予防の推進に向けて高齢化に伴い増加する疾患と言われますフレイル予防推進に向けての具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

さらに、地域包括ケアシステムの構築に向けて地域の拠点支援体制づくり、いわゆるネットワークづくりと地域活動の支援、担い手づくりが必要と考えますが、具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、医療と介護の連携推進について。平成27年度より開始されました在宅医療並びに介護連携推進事業の具体的な取り組み経過についてお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、公共施設建物老朽化への対応についてお伺いをいたします。名寄市公共施設等総合管理計画は、平成28年3月に発表され、具体的には平成28年度から平成47年度までの20年間の計画期間とされております。その中で一般的に建物などの大規模改修の目安となる建築後30年以上経過した主な施設は、ことしの12月で65%となります。

そこで、小項目の1番目、施設縮減目標値を13%と定めておりますが、改めて目標値の考え方、人口ビジョンについてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、現状の課題と対応についてお伺いをいたします。平成28年11月に示された名寄市における財政課題の主な公共施設の26カ所で建築後30年以上は52.3%でありましたが、先ほどお話ししましたようにことしの12月では65%になります。老朽化する建物施設の維持管理に向けて修繕実態はどのようになっているのかお伺いをいたします。

また、具体的な取り組みに向けては集約化、複合化などが検討されていくと思います。そこで、地域住民との協議をどのように進めていこうとされているのか、考え方についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、持続可能なまちづくりについてお伺いをいたします。現在都市計画マスタープランの見直し並びに立地適正化計画の策定が進められており、今後策定委員会で検討が行われていくものと思います。立地適正化計画では、都市機能誘導区域、居住誘導区域が設定をされています。具体的推進に向けて公共施設の統廃合、複合化など一定の個別計画が必要と思いますが、現状での考え方についてお伺いをいたします。

次に、大項目の3番目、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いをいたします。この事業は、平成27年度から平成31年度までの5カ年で進められております。

そこで、小項目の1番目、地方創生推進交付金事業であります。冬季スポーツ拠点化プロジェクト事業並びに名寄市立大学を活用した地域のケア力向上の事業評価について、KPIの評価を含めた実績についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、人の流れを呼び込むまちづくりについてお伺いをいたします。現在まちなかお試し移住住宅体験事業が実施をされておりますが、利用実績、稼働日数についてお伺いをいたします。

また、合宿受け入れ人数について平成27年度実績から30年度の見込みについてお伺いをいた

します。

次に、小項目の3番目、現状の課題と今後の展望についてお伺いをいたします。まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策の中で、都市から地方への移住、交流の機運の高まりを捉え、本市の住みよさを発揮しながら、移住先として本市が選ばれた取り組みを推進することが重要であると明記をされております。東洋経済新報社では、安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の5項目で住みよさランキングを位置づけております。2018年の結果では、名寄市は道内5位のランクで、昨年の3位から下がっておりますが、各項目別にどのように分析を行い、評価をされているのかお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） おはようございます。東川議員より大項目で3点にわたって御質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2及び大項目3のうち小項目3については総務部長から、大項目3のうち小項目1については教育部長から、大項目3のうち小項目2については経済部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

私からは、大項目1、地域包括ケアシステムの構築について、小項目1から3まで一括してお答えいたします。初めに、小項目1、将来人口の推計と高齢者の推移についてお答えいたします。本年3月に策定をいたしました名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画につきましては、当初国が示しました見える化システムにより平成27年国勢調査をもとに国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計の地域別将来推計人口で用いられた計算方法で算定されました推計値を参考に検討いたしました。最終的には、可能な限り最新データを使用し推計するため、過去5年間、平成25年から29年の住民基本台帳

人口を基礎にコーホート変化率法により平成30年以降の人口推計を行ったものです。コーホート変化率法は、国が人口推計する際の計算方法の一つであり、各年齢の1年ごとの変化率を算定し、さらにその変化率の平均をとり、年齢ごとに計算し、積み上げた数字を推計値として算出をいたしました。議員御指摘のとおり、総合計画と比較し人口減少数の差が大きくなってはおりますが、今後計画の進行管理による検証を行いながら、3年ごとに本計画を策定するに当たって、より実績に基づいた数値をもとに適切に設定してまいります。

次に、小項目2、健康寿命延伸に向けた取り組みについてお答えいたします。なよろ健康マイレージにつきましては、若い世代から健康に関心を持っていただくため、対象年齢を18歳以上からとして平成27年度から本事業をスタートいたしました。健診受診のほか、市の関係部署や名寄市立総合病院などが実施する医療、介護、スポーツに関する講演会やイベント等を対象にするなど、気軽に参加できるメニューを設定、追加しながら取り組んでいただく事業となっております。

市民には、市の広報やホームページへの掲載、各団体の総会等においてPRを行うなど周知に努めてまいりました。本年度は、参加者拡大を図るため、平成29年度から参加した方への個別通知、インターネットでの申し込み受け付け、申込書とマイレージカードの一体化を新たに組み入れました。8月末現在では、379名のエントリーがあり、マイレージ達成に向け取り組んでいただいているところです。今後も市民が健康で安心して暮らせるまちを目指し、自分の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組んでいただき、健康維持や将来的な要介護リスクの軽減につながるよう関係機関と連携しながら対象事業の拡大やさまざまな機会において事業のPRを図ってまいります。

次に、地域包括支援センターの周知についてでございますが、医療機関や民生委員児童委員、介

護サービス事業者などと連携しながら市民周知に努めており、年々相談件数が増加しております。また、地域での介護予防教室等でのPRや市の広報、ホームページへの掲載をするなど行ってまいりました。さらに、ことし5月には名寄市版認知症ケアパスのダイジェスト版を全戸配布し、認知症等で心配な場合の最初の相談窓口として地域包括支援センターへ連絡をすることなどを掲載しております。しかしながら、アンケート調査結果から市民の認知度は高い状況にないことから、今後もさまざまな機会を通じて市民周知に努めてまいります。

次に、フレイルの予防についてでございますが、当市におきましては地域支援事業開始以前より運動機能向上の介護予防事業に取り組んでまいりました。その中でも豊栄区町内会においては元気会として介護予防教室が継続されており、元気会の立ち上げや自主的運営に関する支援を行ってまいりました。また、元気会では上川北部地域リハビリテーション推進会議の理学療法士や作業療法士等が考案しました嚙呼体操を継続して実施されております。市内の高齢者の介護予防のために昨年は嚙呼体操のDVDを作成し、各町内会へ配付いたしました。

地域支援事業の改正により、虚弱な高齢者のことを特定高齢者や二次予防事業の対象者、総合事業の対象者といった呼称で変遷してきましたが、最近ではフレイル、そしてその予防について重要視されてきております。当市では、今年度フレイル予防の一環として8月24日に国立長寿医療研究センターよりフレイル予防医学研究室室長の佐竹昭介先生を講師としてお招きし、介護予防講演会「フレイルを予防する生活」を開催いたしました。講演会には、200名もの市民の参加があり、多くの方に関心を持っていただく機会になりました。また、今後は個別にフレイル予防の生活につながるよう市内歯科医や市立大学栄養学科と共同して開催する楽食講座の実施を予定しております。

さらに、地域の介護予防教室にリハビリ専門職を派遣するなど、地域リハビリテーション活動支援事業などを継続してまいります。今後も介護予防教室を中心に高齢になっても介護が必要とならず健康を維持できるよう取り組みを進めてまいります。

次に、地域活動の具体的な推進についてでございますが、地域支援事業における一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業として、年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を支援するため、名寄市通いの場事業を平成9年度に開始しました。まだ実施団体は1カ所にとどまっておりますが、身近な地域の地域活動の拠点として活動を継続されております。現在実施団体の拡大を目指しておりますが、活動の中心となる担い手が少ないことや開催回数などの条件をクリアすることが必要であり、名寄市社会福祉協議会に委託しております町内会ネットワーク事業との重複ができないなど、課題がございます。今後もさまざまな課題を克服しながら、広くPRすることや実施を検討されている団体、個人の方と実施に向け協議を進めてまいります。

介護予防の担い手育成としては、介護予防サポーター講座を実施し、現在50名の方に登録をいただいております。介護予防サポーターの一部の方は、自主的に地域で介護予防活動を実践されております。また、昨年度作成しました嚙呼体操のDVDの体操実施のモデルとしても協力をいただいたところでございます。現在の介護予防サポーター登録者が担い手として自主的に活動が行えるよう引き続きフォローアップ講座等を開催してまいります。今後も介護予防に対する理解を深めながら、サポート体制の充実に努めてまいります。

次に、小項目3、医療と介護の連携推進についてお答えいたします。介護保険法の中で制度化さ

れました地域支援事業の在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年度から8つの事業項目について順次実施してまいりました。1つ目の地域の医療、介護の資源の把握の取り組みについては、平成27年度から医療・介護・福祉ガイドブックを作成し、関係者間で共有、活用をしております。2つ目の在宅医療、介護連携の課題の抽出と対応策の検討の取り組みにつきましては、平成29年6月に医療関係者、介護事業関係者、市立大学教員、行政職員による名寄市地域包括ケアシステム構築を検討するワーキンググループにおいて実施しております。3つ目の切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進の取り組みにつきましては、今後関係機関との検討を行う予定となっております。4つ目、5つ目の在宅医療、介護連携に関する相談支援及び医療、介護関係者の研修の取り組みでは、相談窓口を地域包括支援センターとし、医療、介護関係者の研修を実施いたしました。6つ目の地域住民への普及、啓発の取り組みについては、研修や専門職向けワークショップ、高齢者向けワークショップを実施してまいりました。7つ目の在宅医療、介護連携に関する関係市町村の連携の取り組みでは、名寄保健所主催の協議会や会議への参加を通じて管内市町村との連携を図ってきております。最後に、8つ目の医療、介護関係者の情報共有の支援の取り組みでは、地域の医療、介護関係者等によるグループワークを通じて多職種連携を図ってきております。今後もこれらの取り組みを行いながら、地域における医療、介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療、介護を提供してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2及び大項目3の小項目3についてお答え申し上げます。

初めに、大項目2、公共施設建築物老朽化への対応について、小項目1の施設縮減目標値の考え

方についてから申し上げます。名寄市公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中、人口減少、高齢化社会を迎えて老朽化が進む公共施設や道路、橋梁、上下水道といった、いわゆるインフラ施設の全てを今後も維持、更新していくといったことが困難であるため、中長期的な視点から公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的かつ効率的に実施するよう平成28年3月に策定いたしました。計画期間は平成28年度から平成47年度までの20年間とし、原則新規の施設整備は行わないこと、また施設の集約、複合化、地域ごとの適正配置などにより計画期間内において公共施設の総延べ床面積を13%縮減することを目標に掲げております。この目標値13%縮減の根拠であります。平成27年にお示しさせていただいた総合戦略の人口ビジョンでは平成47年には名寄市の総人口が12.8%減少するという推計となっていることから、総人口の減少率を考慮し、平成47年度までの20年間で13%縮減を目標値として設定したところでございます。

次に、小項目2、現状の課題と対応について申し上げます。本市の公共施設の多くは1970年代に整備されていることから、議員御指摘のとおり一般的に建築物の大規模改修の目安となる建築後30年以上を経過した施設が多く存在し、老朽化が進行しておりますが、毎年度それら施設の状況を考慮し、長寿命化、延命化を図るべく修繕などの対応も行っているところです。例として各小中学校においては、毎年度計画的に教室やトイレの改修、さらにはエアコン設置などを実施していると同時に、昨年度は総合福祉センターの屋上防水改修工事を実施、今年度においてはひまわりらんど屋根塗装工事やスポーツセンタートイレ改修工事を実施するところです。また、公営住宅においては、名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき各団地の改修工事を計画的に実施しております。

公共施設の老朽化への対応は、本市の大きな財政的課題の一つでもあり、特に大規模改修には多

額の事業費がかかるため、今後においてもそれら施設の現状や利用状況等の把握、基金の活用など財源対策についても十分検討するとともに、優先順位のもとで対応していく必要があるものと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、小項目3、持続可能なまちづくりに向けてについて申し上げます。今後の財政展望を踏まえたまちづくりを考えると、人口減少や高齢化の進展により公共施設のあり方は非常に重要な事項として捉える必要があります。そのためにも名寄市公共施設等総合管理計画の着実な推進が必要であり、国においても本計画については平成28年度までに全ての自治体に策定の要請をしていたことから、今後は次のステージとして個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画を平成32年度までに策定するよう促しているところです。

現在本市では、10年後、20年後の将来を見据えた持続的な都市経営を維持していくため、よりコンパクトシティー化への推進が必要であるという認識のもと、今年度当初より立地適正化計画の策定を進めており、市民皆様の議論を深めるため策定委員会や庁内作業部会を設置し、課題への分析調査を今年度実施してまいります。そして、平成31年度においては、都市機能や居住誘導区域の更新決定など立地適正化計画を策定することで本市のまちづくりにおけるランドデザイン、方向性を描いていこうと考えているところです。さきにも述べたとおり、まちづくりにおいては公共施設のあり方が非常に重要な要素となることから、今後の立地適正化計画の策定スケジュールと並行しながら、公共施設の適正配置、統廃合や複合化などの検討や議論を重ねていかなければならないものと考えております。個別施設計画の策定に向けては、多くの議論と理解のもと慎重な判断が必要となってまいりますので、市民の皆様や議会に対ししっかりと情報提供を行い、市全体の認

識として共有化を図りながら平成32年度の策定に向け取り組みを加速させていこうと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、大項目3、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、小項目3、現状の課題と今後の展望について申し上げます。東洋経済新報社が発刊する「都市データパック」による2018年版住みよさランキングが発表されましたが、本市の順位は昨年から比べると全国では191位から428位、道内では3位から5位に後退しました。ランキングの算出では、安心度、利便度、快適度、富裕度、居住水準充実度で区分され、それぞれ設定された指数で数値評価がされております。快適度、富裕度、住居水準充実度では昨年とほぼ同水準で評価されており、安心度では211位から145位へ順位を上げております。このことは、安心度を評価する指標として、待機児童関係にかわり年少人口増減率が採用されたことによる上昇でありました。12位から101位へ大きく順位を落とした区分では利便度となっており、指標に飲食料品小売事業所数が追加されたことによるものでした。こちらは、主にコンビニエンスストアの数が大きく影響しているものと想定しており、人口が集中している自治体の数値を押し上げる結果となっております。住みよさランキングの順位は、本市のPR素材としてはわかりやすい指標と考えておりますが、今後も総合計画を根底に据えたまちづくりを進め、市民が住みよさと思っていただける名寄市を皆さんとともにつくっていきたくと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目3、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、小項目1、地方創生推進交付金事業の評価についてお答えをいたします。

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づ

き地方創生推進交付金を活用した冬季スポーツ拠点化事業における各種KPI、成果指標については、平成30年度までの4年間の目標値を設定しておりますが、合宿受け入れ人数の目標値が5,000人に対し、平成29年度の実績で8,081人、新たな全国規模の冬季スポーツ大会の誘致の目標値が5大会に対し、平成29年度の実績で7大会など、ほとんどのKPIで目標年度を待たずに計画を達成しており、大きな成果を上げております。今後は、地域活性化に大きく寄与する組織として、なよろスポーツ合宿誘致推進協議会を発展させた（仮称）なよろスポーツコミッションを立ち上げ、合宿受け入れ人数の増加に向けた取り組みや観光団体と連携したスポーツツーリズムの構築を行い、スポーツを通じた交流人口、関係人口の拡大を目指していきます。

また、各種スポーツ教室や講習会などを開催し、市民の健康増進やスポーツ少年団の育成など、地域社会の活性化に向けた取り組みを進めていきます。さらに、市内事業者と連携して名寄産農産物を活用したアスリートフードの商品化を目指し、スポーツ産業の創出による地域経済の活性化を模索するなど、冬季スポーツ拠点化事業のさらなる推進に努めてまいります。

次に、名寄市立大学を活用した地域のケア力向上事業について、まず平成28年度から3カ年事業として実施しているソフト事業から申し上げます。この事業は、圏域で不足している保育士や幼稚園教諭等の専門職の育成を図ることを目的にして実施しているもので、初年度の平成28年度は上川、留萌、宗谷管内の保育士、幼稚園教諭を対象としたアンケート調査の結果、平成29年度及び平成30年度はこのアンケート調査の調査結果を踏まえ、専門職の資質向上やリカレント教育を推進するため、各種講習会や研修会等を開催しております。平成29年度には、市内の認定こども園や幼稚園から地元開催について強い要望のあった幼稚園教諭免許状更新講習を市立大学で実施し、

関係機関から高い評価をいただきました。地方創生推進交付金事業は今年度で終了しますが、事業終了後も幼稚園教諭免許状更新講習の継続実施を含め、関係機関の御意見、御要望を踏まえて講演会や研修会等専門職育成のための取り組みを進めてまいります。

次に、ハード事業として昨年度地方創生拠点整備交付金事業により整備した模擬保育室の今後の活用について申し上げます。模擬保育室は、大学の本来業務である学生の講義や実習支援等における活用のほか、地域に開かれた大学として子育て支援や各種研修会等における実践の場として整備いたしました。ことし4月には、社会保育学科において市内の保育士による内覧会を実施し、実際に施設をごらんいただきながら活用策についてアンケート調査を実施しました。7月には、市内保育所の子供たち31人を招いて模擬保育室における演習を実施したところであり、今後も関係機関の御意見を参考にしながら、授業等での活用はもとより各種講習会や研修会における実践の場となるよう施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、小項目の2、人の流れを呼び込むまちづくりについて申し上げます。

初めに、お試し移住住宅の活用についてでございますが、本市の移住施策につきましては第2次総合計画、市民と行政との協働によるまちづくりを基本目標とし、交流活動の基本事業として移住の推進を掲げ、施策間連携を図るべく重点プロジェクトとして位置づけてございます。また、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまちを基本目標に移住を推進しておりまして、これら総合計画及び総合戦略に基づき移住に係る事業を実施しているところで

ございます。

本市での移住者向けお試し移住住宅につきましては、平成25年度及び26年度に旧風連高校の教員住宅を改修し、風連地区に2棟整備をしたのが始まりであります。その後、商業施設や医療機関が近いこと、除雪作業の手間がないことなど、名寄市の住みよさをより一層体験していただくことを目的とし、新たに名寄市街地にまちなかお試し移住住宅を平成28年度1棟、さらに本年5月に1棟設置し、運用しているところでございます。

なお、この間風連地区のお試し移住住宅につきましては、施設の老朽化などから移住を検討している方に提供するのは難しいと判断をさせていただきまして、平成29年度で利用を廃止させていただいております。

この間の利用状況につきましては、道外の方を中心に7月から9月までの利用が多く、平成28年度で11件20名、延べ151日、平成29年度で15件31名、延べ218日となっております。

利用の促進、拡大に向けた取り組みといたしましては、パンフレットの制作、ホームページ、SNS、首都圏で行われる移住相談会などにおきましてPRにそれぞれ努めさせていただいております。また、申し込みいただいた利用者の皆様には事前のリクエストに応じまして滞在中における情報提供ですとか、市内公共施設などを利用できるお試しチケットの配付を行ってございます。さらに、地域の方々にも御理解をいただきまして、町内会行事に参加をいただくなど、地域あるいは市民との交流についても深めていただいております。利用後につきましても、引き続き名寄市への移住を検討していただきたく、市の広報を郵送することによりまして情報を伝えるとともに、本市が参加をします首都圏での移住相談会の案内状を送付させていただいております。その後の状況について聞き取りなども行わせていただいている状況

でございます。

次に、合宿受け入れ人数の実績についてありますが、合宿の受け入れ人数につきましては平成27年度3,485人、平成28年度は6,020人、平成29年度は8,081人となっており、地方創生推進交付金事業を活用して取り組みが始まりました。平成28年度以降、官民連携により設立されましたなよろスポーツ合宿誘致推進協議会の事業展開によりまして着実に成果を上げてきてございます。本年度につきましても昨年同様夏季合宿で多くの方々に名寄市を訪れていただいております。中でもパラリンピックアルペンスキーの金メダリストであります狩野選手に練習拠点として本市を選んでいただきました。その結果、同選手の紹介で新たなアスリートが来名するなど、今後の合宿誘致につながる新たな動きもございます。冬季の合宿につきましては、降雪の状況に大きく左右される面もございますが、現状としては昨年同様の合宿受け入れ人数を見込んでいるところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 御丁寧な答弁をありがとうございました。時間限られておりますので、それぞれ項目別にちょっとポイントを絞って改めてお聞きをさせていただきたいというふうに思います。

最初に、地域包括ケアシステムというところで将来人口の推移と高齢化率の推移についてお聞きをしました。今回の計画に当たっては、コーホート変化率というふうな手法を採用されたということで、答弁の中でもお話が出ていたように総合計画の中、あるいはまち・ひと・しごとの人口ビジョンとは若干違っているというふうな、私もことし3月時点の総務省の人口問題研究所将来人口推計というの調べてみたのですけれども、それとも違っていると。2020年度で見ると、今回の計画とまち・ひと・しごとでは約800人の差が

出ているというふうなことで、今回この手法を取り入れたということに関して改めてもう一度ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今いただいた御質問でございますけれども、最初の答弁でもお答えさせていただきましたが、当初この人口推計に当たっては総計の推計であったり、まち・ひと・しごとの部分の推計とも比較をさせていただきました。今回この計画を策定するに当たっては、冒頭申し上げました厚生労働省がシステムを運営しております見える化システムのデータを参考にとということで推計を行ってきておまして、これにつきましては当初22年の国勢調査を使いながら平成25年3月の推計で出したものでしたけれども、27年の国勢調査が公表されたということで、そのデータがこのシステムの中に取り入れられましてまた推計値が出たということなのですけれども、それを見ましたときにちょっとやはり推計値が乖離している部分がございます、より近い数字といいますか、保険料の算定であったり、それから今後の給付費の関係もありまして、そこに積算の差が大きくなるということもあったものですから、今回直近の住民基本台帳の数字であったり、国が使うコーホートのほうということで、それを使って積み上げさせていただいたということで、推計ということでございますので、これがぴったり当たるかというのはわからないのですけれども、より身近な給付費であったり、保険料の関係の算定にも影響が出てくるということで、実際に近い数字を今回推計させていただいたということで、また3年後、今度8期の策定に当たっては今回の推計の状況を見ながらまた検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） より直近の数字という

ふうなことで理解をさせていただきました。

それから、健康寿命延伸に向けた取り組みということで、健康マイレージ、たしか昨年の決算委員会のときには登録されている人218名というふうにお聞きをしたのですけれども、今回379名ということで先ほど答弁において160名ぐらいふえられたと。広報だとか個別の周知だとかインターネットというふうなことで情報を伝達して広めていっているということなののですけれども、まだまだ正直言って不足なのかなというふうな部分を感じています。

それで、たまたま会派の視察で7月の末に地域包括ケアシステム、非常に先進的な取り組みを行っているという神奈川県藤沢市、ここへ行っていろいろ勉強させていただきました。その取り組みなののですけれども、基本的な考え方は市民一人一人が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、全世代全員対象というふうな考えで取り組みを実施をされていると。特にこれを進めるに当たっては、庁内の検討委員会、要するに行政の全ての部課を全体を横断的にそれぞれの取り組みを設置をして、2020年度までの短期目標として進められていると。具体的な個々の内容はちょっと時間がないので、省略をさせていただきますけれども、それを推進するに当たってはさらに情報共有や意見交換を行うということで、市内の専門機関だとか、あるいは関係団体との意見交換も定期的に行っているというふうな情報を得てきたのですけれども、当市の包括ケアの構築に向けた庁内の組織体制、これはどのように運用されているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 地域包括ケアシステムの構築に向けてということで庁内の組織体制、連携体制ということでの御質問でございます。議員おっしゃられるとおり、地域包

括ケアシステムの推進に当たっては高齢者が可能な限り住みなれた地域でということ、継続的に生活ができるようにということで、サービスが切れ目なく提供される地域ケアが本当に求められているという状況の中で、今回の7期の策定におきましては高齢者を中心として医療、介護、住まい、生活支援、介護サービスということで、そういう施策につなげていくということを目指す姿としておりますので、策定当初から部内の各課、それから建設水道部、市立総合病院から部会の出席などの参加を受けまして完成に至ったものでございます。また、さまざまな機関からも御意見を頂戴しながら計画策定に当たったということで、藤沢市さん、先進事例ということで、そういった組織も立ち上げられているということで、当名寄市の規模ではちょっと庁内的には立ち上げなくても現状の中で日常的に部課との連携が図られているということで、計画で定める目標達成に向けましては今御意見ございました藤沢市さんなどの先進地の体制だとか施策を参考にさせていただきながら、今後も連携を強化していきたいというふうに考えておりますし、庁議ですとか部次長会議においても課題を共有しながら広く横断的な取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） このところをもう少し詳しくやりとりをさせていただこうと思ったのですが、もう残り時間が少ないので、フレイルの具体的な取り組みについて再度ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

先ほど元気、DVDだとか、DVDを各町内会に配付をしたというふうなこと、具体的な取り組み内容を個々に答弁をいただきました。実は、今回先ほど藤沢市のお話もさせていただいたのですが、フレイルの先進的な取り組みを行っている千葉県柏市、こちらにも訪問させていただい

て、いろいろお話を伺ってきたところです。フレイルというのは、今さらではないのですけれども、やっぱり年齢に伴って筋力や心身の活力が低下をしてくると。多くの高齢者が健康な状態からフレイルという中間段階、これを経て要介護、言いかえればフレイルの状態というのは適切な介入をすることによって健康な状態まで改善できると。具体的な個々の取り組みは、また時間がありませんので、省略をさせていただきますけれども、やっぱりできるだけ早く自分の状態に気づいて健康な状態に改善をしていくというふうな取り組みが大事だというふうに、その中で特に特徴的な取り組みとしてフレイル予防の市民サポーター、先ほどもちょっと答弁の中でありました。例えば8月24日にEN-RAYホールで先ほど御説明ありました講演会、この講演会を聞いた後にどういうふうな、各町内会だとか、いろんなところでどういうふうな今後の取り組みをこうしていくのかとかというふうな、実際にこれを聞いた各町内、ある町内会長さんは戻って次の日に指輪っかテストだとかチェックリストをやりましたよというふうなお話も実際伺っているのです。こういう講演からいろんなことを推進をした以降の取り組みというのがもう一つどうなのかなというふうなことで、その辺の考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） フレイル予防の関係の御質問をいただきました。先ほど御答弁させていただいたとおり、8月には講演会を開催していただいて、多くの方、特に町内会の会長さんですとか、地域の方にも参加いただいて、内容についてはかなり好評だったということで、町内会にお持ち帰りになって実践されたというお話もお伺いいたしました。このフレイルの関係については、言葉自体は最近なのですが、もともと取り組みとしては包括のほうで実施をしたと

ということで、フレイルという言葉が言葉的に覚えていただきやすい言葉になっているということで、今後フレイル予防活動の普及啓発活動については当然行っていかなければならないかなというふうに考えておりますし、それから先ほど答弁させていただきましたが、楽食の講座ということでまた今募集をかけておりますけれども、歯科医の方ですとか、市立大学の栄養学科の先生に御協力いただきながら講座を行うということを考えております。

さらに、広く市全体に広げていくというところでは、従来より介護予防サポーターは育成しております、介護予防全体にかかわる部分で、フレイルに特化しているわけではないのですが、今後介護予防サポーターの活動の中にフレイルの部分も織りまぜていながら、地域に介護予防について、フレイル予防について広めていく活動をしていきたいなというふうに考えております。ただ、介護予防の担当職員の人員が少ないということもありますけれども、今後今まで開催してきました介護予防講演会だとか、それからリハビリ専門職の派遣の関係ですとか、そういった事業の中にフレイル予防を含めた介護予防の普及活動を広く取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） それぞれ今進めている内容について、例えばフレイルサポーターも50名というふうなお話先ほどいただいて、あるいは町内会ネットワーク事業の担当者との重複が難しいとかというお話を伺いました。千葉県柏市で非常にお言葉の中で残っているのがフレイルの取り組みはお金がかからないよと。実際には、サポーターの方だとか、そういうふうな方たちを養成、要するに年度ごとの事業概況、これをどういうふうに定めて具体的に推進をしていくのかというのが非常に大切な部分だと。非常に印象に残ってい

るお言葉があります。今当然いろんな形の中で進められているとは思いますが、もう少し年度ごとのハードル、計画をきちっと決めていただいて、少しでもハードルを上げていただいて、その中でステップを上げてこのフレイルの取り組みを強化をしていただきたいというふうに思います。ぜひいろんなことを進めてはいるとは思いますが、その後のフォロー、いろんなことを例えばDVDを配付したらどのように運用されているだとか、あるいは研修会に参加して、その後どういふふうに、もう一歩踏み込んでその辺のフォローをしていただけたらもっと効果としては取り組みが生きてくるのかなというふうに思います。

ちょっと残り時間が少ないので、最後にまちなかお試し住宅の件で再度質問させていただきたい。今市内に2カ所ということで、御利用件数についても先ほど白田部長のほうから報告をいただきました。それで、実際にお試し住宅を利用されるタイミングだとか、あるいは施設ができ上がってここを利用するといったときに、各町内、該当する町内会長さん、あるいは町内会とのやりとりというのはどういうふうにされているのか、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） お試し移住住宅のある地域の町内会長さんとは、住宅を設置する時から情報共有させていただいているということであります。特に移住される方の中には、移住される前提としてやっぱり地域の中に溶け込むことが必要だろうという思いもありますので、これは実際にお試しで来られる方の希望をとっての上でありますけれども、地域との交流を希望する方については該当する町内会にも御相談をさせていただきながら、交流できる機会を探させていただいているというのが現状であります。特に先般来た方については、ちょうど町内会のイベントがありましたので、その中にも参加していただいて、町内

会のほうにとってもよかったという声をいただいておりますし、参加したお試し住宅に住まわれた方についても大変よかったと好評をいただきましたので、こういった取り組みについては今後もぜひ取り組みを続けさせていただきたいと考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 結果という形の中では、今臼田部長がお話をされたことなのかなというふうに思うのですけれども、私がたまたま該当するところに1カ所お話を伺ったときには、この町内に1部屋お借りをしたと。部屋を借りたので、人の出入りはあるけれども、不審者ではないよと、というふうに思わないでくれというふうな言い方だったと。実際にショートステイ的な形で利用される方、あるいは2カ月ぐらい利用される方もいらっしゃるみたいなのですけれども、そのやりとりはほとんどないと。誰がいつ来て誰が出ていくかもわからないと。たまたま長期間滞在された方に町内のイベントがあったので、そこに参加をしていただくようなことを行政の方をお願いをしたというふうな形なので、せっかく移住住宅体験事業という形の中ではもう少し該当の町内会とのコミュニケーションといいますか、連絡のやりとりだとか、そういうふうなものを深めていただければよりもっと効果が上がるのかなというふうに思いますので、それは要望しておきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、ちょっと申しわけないです。加藤市長に最後、それぞれ地域包括なり住宅、いろんなことを、ちょっと時間がなくて申しわけなかったのですけれども、PDCAの有効活用という面ではPDの実行、ここにもう少し、もう一歩進めると企画をされたものがより効果的なものが発揮ができるのかなというふうに思います。それで、名寄市の魅力発信といいますか、持続可能なまちづくり、きょう私申し上げた地域包括を含めて市長としてのお考えがあれば最後にお

聞きをして、私の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 地域包括に絡んで、あるいは移住促進に対しまして、もう少し地域住民に対するPRや、あるいは政策をしっかりともっと推し進めるための手法を考えたほうがいいのではないかという貴重な御提言をいただきました。今回我々の2期中期の総計を策定するに当たりまして、アウトプットとアウトカムを新たに指標として明確に設定をすることを義務づけて、そういった御答申をいただいて現在議論を進めているということでございます。これ非常に大事なことで、住みよさランキングにしても、これは単純な結果、アウトプットなのですけれども、ではすばらしいこの結果がどのようにその後の市民生活の向上に効果を発現しているのだというところまで目標設定をして、そこで検証して次につなげていくということはそれぞれの施策においてとても重要なのではないかというふうに思います。改めて今貴重な御提言をいろいろお話をいただきましたので、アウトカムというか、発現する効果をどこに求めていくという目標設定をしっかりと行って、そのことをしっかりと検証して、また次につなげていくということをそれぞれの分野で行っていく必要があるのかなというふうに考えております。

名寄市の魅力の発信について、お試し住宅の話でも町内会でビールパーティーに呼んでいただいて、本当に地域挙げてそうした応援をしていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。住みよさランキングにしても非常に上位にランキングをしているのだけれども、このことが市民の皆さんにしっかりと、これは当たり前になっているところもあるのかもしれない。しかし、それが市民にとってこうした効果があるのだと、こういうすばらしい行政サービスが行われているのだということを改めて市民の皆さんにしっかりと情報発信をし、市民の皆さんがそうかと、名寄市はそういうよさがあるのだということを改めて認識を

していただくことも市民力を押し上げていく一つの手法なのかなというふうにも思っています、改めてそうした情報発信もしっかりと努めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

スポーツを核としたまちづくりについて外2件を、山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） こんにちは。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い質問をさせていただきます。

平成を元号名とする時間も7カ月と少しの日数を残すところとなっておりますが、名寄市においては総合計画第2次にのっとり、市民生活の安定と発展を目指した取り組みが推進されています。

そこで、大項目1、スポーツを核としたまちづくりについてお伺いいたします。最初に、小項目1、スポーツ・健康都市宣言についてであります。名寄市は、合併翌年の平成19年3月15日に4つの都市宣言を制定いたしました。その中の一つが健康都市宣言であります。「豊かな自然の中で、健康で明るい幸せが続くことは市民共通の願いです。こころとからだの健康は、幸せと生きがいの源であり、市民一人ひとりがスポーツ、文化、自然に親しみ、さらなる健康づくりを推進するため、ここに「健康都市」を宣言します」と記されています。この宣言の意図するところは、どれほど時間が経過しようとも不変のものであります。さらに、今名寄市においては冬季スポーツを中心にスポーツによるまちづくり、人づくりが進められています。そこで、健康都市宣言を基盤にさらなる定着と飛躍を祈念し、スポーツ・健康都市宣言の制定を求めるものであります。お考えをお伺いいたします。

次に、小項目2、施設利用状況及び施設の有効活用についてお伺いいたします。主なスポーツ施設の利用状況と閉校後の体育館の活用状況についてお伺いいたします。

次に、小項目3、スポーツ環境づくりについてお伺いいたします。名寄市にある大小さまざまな公園や閉校後のグラウンドを利用してスケートパークの設置はできないでしょうか。2020年東京オリンピックでは、新たにスケートボードが正式種目として採用されます。名寄市においても子供たちの間でスケートボードを楽しむ姿をよく見かけるようになりました。サンピラーパークだけでなく、下校後にも出かけていける身近な場所に安心して楽しむことのできる安全なスケートパークを設置することは、冬季スポーツの技術向上や運動遊びによる基礎体力づくり、仲間づくりの場にもなり得ると考えます。

次に、大項目2、安心、安全な暮らしを守る取り組みについてお伺いいたします。最初に、小項目1、有害鳥獣の現状と対策についてであります。熊、アライグマ、カラス等の有害鳥獣の現状と必要に応じた駆除対策についてお伺いいたします。

次に、小項目2、河川の雑木処理についてお伺いいたします。まちづくり懇談会や議会報告会等においても以前から要望されていた河川の雑木処理については、地域住民の声として今も引き続き聞こえてきます。日本各地で発生している想定を超える降雨による洪水被害は、この地域でも心配されることから、処理の状況についてお伺いいたします。

最後に、大項目3、国際交流推進についてお伺いいたします。まず、小項目1、市民に身近な国際交流について、国際交流に関する展示スペースの設営と活用についてお伺いいたします。名寄市と姉妹都市であるカワーサレイクス市リンゼイや友好都市であるドーリンスク市、また台湾との交流事業の実績は現在名寄市立図書館の3階に展示されており、展示品からも交流の歴史を知ることができます。しかし、残念ながら狭隘なスペースであるため、来訪者も少ない状況にあります。国際交流については、行政のみならず市民による友好委員会が核となり、連携をとりつつ日常的に交

流の輪をつないでいただいていることから、さらに市民の目に触れやすく日常的に国際交流を感じ取ることのできる展示スペースの設営と活用を検討する価値があると考えます。

次に、小項目2、名寄、リンゼイ姉妹都市提携50周年記念の取り組みについてお伺いいたします。ことし8月の市民訪問団の中には、高校生のときに交換留学生として2カ月間リンゼイで過ごした経験を持つ方がおられました。40年ぶりにかつてのホストファミリーと再会し、肩を抱き合っただけ喜び合う姿は、会えずとも国境と時間を越えて互いのきずながしっかりと結びついた年月であったと、そのことを知る機会となりました。来年は、名寄市でリンゼイからの訪問団を迎えることとなります。一人でも多くの市民が国際交流を身近に感じ、豊かな気持ちになれるような取り組みについて準備の状況をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 山崎議員から大項目で3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1、小項目1を私から、小項目2、3を教育部長から、大項目2の小項目1及び大項目3については経済部長、大項目2の小項目2については建設水道部長からの答弁となります。

大項目1、スポーツを核としたまちづくりについて、小項目1、スポーツ・健康都市宣言の制定について申し上げます。本市においては、両市町が合併をした翌年の平成19年3月に安全・安心都市、教育都市、健康都市、非核平和都市の4つの都市宣言を制定しております。これらの宣言は、合併以前の自治体の枠組みを超えた市民の一体感の醸成と新名寄市としてのさらなる発展のため、目指すべき姿を見据えたシンボリックな都市宣言として制定をされてきたと考えております。

山崎議員からは、近年の本市における冬季スポーツを核としたスポーツの振興においては、さらなる進化と飛躍を期待して健康都市宣言をベース

としながらも、スポーツ分野において発展的に各種施策に取り組むためにスポーツ・健康都市宣言を制定すべきだとの御意見でございますが、既に健康都市宣言の文中においては市民一人一人がスポーツ、文化、自然に親しみ、さらなる健康づくりを推進するためとうたわれておりまして、この宣言の中にはスポーツの振興についても十分に述べられていると判断をしております。それぞれの宣言の意図するところは時間が経過しても不変のものでございますし、また冬季スポーツを含めたさまざまなスポーツの振興を図ることの究極の目的は市民の健康づくりを進める一つの手だてであると考えていることから、当面は現行の健康都市宣言を堅持をしていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目1の小項目2、施設利用状況及び施設の有効活用について及び小項目3、スポーツ環境の整備についてお答えをします。

まず、施設利用状況及び施設の有効活用についてですが、主なスポーツ施設については前年比同様の利用状況となっておおむね経過をしております。その中でスポーツによる健康づくりやスポーツによる交流づくりを通して市民の余暇活動に大きな役割を果たしているのが小中学校の施設を活用した学校施設開放利用事業です。学校施設開放利用事業では、閉校した学校を含め現在市内12小中学校の屋内運動場や屋外運動場を一般に開放しています。ここ数年は、利用人数、利用団体数ともに増加傾向にあり、平成29年度の利用実績はここ10年間で最高の4万908人の利用があり、市民のスポーツ活動が活発に行われている結果と見ております。人口減少や財政状況の課題もある中で、スポーツ環境を維持していくことが難しい状況になっておりますが、今後も施設の有効活用を図りながら、市民のスポーツ環境を維持してまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、小項目3、スポーツ環境の整備について申し上げます。東京オリンピックが2年後に迫る中で、日本で根強い人気がある野球、ソフトボール、空手が追加種目となるなど、徐々に盛り上がりを見せているところです。また、スポーツクライミングやサーフィン、スケートボードも新種目に追加され、若者のスポーツ、オリンピック離れの対策も講じられていると考えているところです。

名寄地区においては、平成16年に当時の名寄市土地開発公社から土地を借り受けて名寄駅横スケートボード場の名称で現在のよろーな駐車場周辺にスケートボードができる環境を整えたところですが、その後名寄市土地開発公社の利用計画が決定したことや利用者も年々少なくなったこと、さらには平成19年に道立サンピラーパークに本格的な専用施設が設置されたことから、平成21年7月に駅横スケートボード場を廃止したところです。道立サンピラーパークの専用施設は、開設後の夏期間の平均利用人数は2,000人程度となっており、市外からも多くの利用者が訪れているところです。新しい施設の設置については、市全体の公共施設の整備計画とのバランスもあることから、市民ニーズや各スポーツ施設の設備更新の状況、利用状況等を考慮して優先順位を見きわめながら施設整備をしてまいりますので、どうぞ御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、安全、安心な暮らしを守る取り組みについて、小項目の1、有害鳥獣の現状と対策について申し上げます。

農作物の被害防止における有害鳥獣対策につきましては、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会におきましてエゾシカ、キツネ、アライグマを対象に捕獲、駆除に当たっております。捕獲状況から見る今年度の特徴につきましては、9月10日現在エゾシカ346頭、キツネ41頭で、昨

年とほぼ同じ程度であります。アライグマにつきましては昨年度より211頭多い252頭と大幅に増加しております。このアライグマの捕獲頭数の増加の要因といたしましては、委託業務による事前調査捕獲の実施や講習会開催による防除従業員の拡大に関係者ともども精力的に取り組んできた結果、現在の防除従業員の数につきましては昨年と同じ時期より163人多い294名と捕獲体制が強化されたことが大きな要因と考えているところであります。また、一方では環境的に天敵がないことや1年から2年で成獣となり、繁殖力が強いこと、生息数が増加していることも影響していると考えられるところであります。捕獲された地域につきましては、市内ほぼ全域で捕獲されている状況にあり、農作物の被害に加え、酪農家の牛舎でも多数捕獲されている状況にございます。カラスにつきましては、被害を受けた農業者から駆除の要望が1件ございました。猟友会に依頼をし、追い払いの取り組みをさせていただいたところであります。今後も引き続き関係機関、団体と連携し、捕獲、駆除活動に取り組むとともに、アライグマにつきましては防除員の育成確保に向けた講習会の開催や情報提供に取り組み、捕獲体制強化に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、ヒグマの出没状況についてでございますが、同じく9月10日時点で前年度の59件に対し24件少ない35件となっております。地域別でも全市的に減少傾向にあり、智恵文地域で10件、名寄地域で7件、風連地域で7件、それぞれ減少しております。

なお、農作物被害については昨年度より1件多い8件となっております。スイートコーン、デントコーンの被害が発生しております。

また、月別でも本年4月以降各月とも昨年に比べて減少傾向にあり、特に例年出没件数が増加いたします7月、8月におきましても昨年度の43件に対して18件少ない25件となっております。これらヒグマの出没が減少傾向にある理由と

いたしましては、6月の長雨や寒冷などの影響によりまして農作物の生育がおくれていることが一つの要因として考えられますが、農作物の本格的な収穫時期を迎え、出没がふえることが予測されますので、関係機関、団体と十分連携をし、警戒するとともに、出没時には速やかに対応を図ってまいります。

次に、大項目の3、国際交流推進について申し上げます。初めに、小項目の1、市民に身近な国際交流について、国際交流展示スペースの活用についてであります。国際親善メモリアルホールにつきましては、姉妹都市提携を結ぶカワーサレイクス市リンゼイや友好都市提携を結ぶドーリングなどから贈られた記念品などが展示されています。メモリアルホールは、展示物を来館者に見ていただくほか、展示物の保存という目的もありますので、ふだんは施錠し、見学者が来館された際に開錠してございます。以前御提案をいただいた際にも市民の目に触れやすい場所での展示につきまして管理体制も含めて検討させていただきましたが、御提案の趣旨に沿った場所を確保することが難しく、現在も図書館の3階で展示をさせていただいているところであります。

しかしながら、展示品につきましては提携を結んでから今日までの交流の経過や両市のきずなをあらわすものであり、より多くの市民の皆さんに見学していただきたいと考えておまして、今後は広報なよろ10月号でメモリアルホールについて周知を図るほか、来年に開催が予定されております名寄、リンゼイ都市提携50周年記念式典などを直接市民の皆さんに国際交流PRできる機会と捉えまして、記念品などの展示に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、名寄、リンゼイ姉妹都市提携50周年記念の取り組みについて申し上げます。来年8月1日に名寄、リンゼイ姉妹都市提携50周年を迎えることとなりますけれども、現在のところ名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会におきま

しては、先ほども申しあげました記念式典を開催するほか、記念式典にあわせて本市を訪問する予定のリンゼイの皆さんを受け入れます。また、これまでの取り組みをまとめた記念誌の発行、生きた英語を学び、国際感覚を磨くイングリッシュキャンプの実施、浅江島公園の記念碑またはモニメントの設置などを計画しております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目の2、安全、安心な暮らしを守る取り組みについて、小項目2、河川の雑木処理について答弁させていただきます。

まず、本市が管理する普通河川につきましては、国の補助制度などが無いことから、ブロックを用いた護岸や堤防を備えた整備を行うには多額な工事費や河川用地の取得など課題も多く、大規模な改修工事については難しいことから、この間本市の単独事業により維持業務を中心に整備を行っております。河川周辺の農地や道路を冠水被害から守るために、崩れかけた川岸に布団かごや土のうを積んで整備を行い、また川底に堆積した土砂の床ざらいや雑木についても除去を行ってまいります。普通河川の雑木処理の状況については、雑木や土砂堆積の多い河川において優先的に処理をしており、ここ5年間の実績としまして名寄地区で智恵文の福德川を1,265メートル、中名寄の平和川を300メートル、砺波区の砺波川を280メートル、風連地区の大沼川を200メートル、真狩川を85メートル雑木処理しております。毎年少しずつではありますが、継続して課題解消に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北海道の管理する河川については、毎年河川整備とともに雑木の処理についても要望を行っており、ここ5年間の実績として名寄地区では智恵文川を5,347メートル、有利里川を7,855メートル、豊栄川を1,726メートル、初茶志内川を1,561メートル、ピヤシリ川を710メ

ートル、十線川を220メートル、風連地区では東生川を1,000メートル、忠烈布川を1,160メートル、風連別川を840メートル雑木処理いただいております。今後も引き続き北海道に対し要望を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、再度質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、スポーツ・健康都市宣言について再度質問させていただきます。平成30年度の教育なよろに、社会教育の中の生涯学習のところでもかなりの回数市民皆スポーツという言葉が出てきます。市民皆スポーツを目指してという言葉がかなり使われておりますことは、当然このまちのスポーツに対する施策だけではなく、スポーツが市民生活に豊かな潤いを与えるということを求めて、またはそのことがわかっているの、大きな目標になっていることと思っておりますが、そのことと、それからスポーツ合宿拠点化事業ですとか、冬季スポーツの拠点化事業、現在名寄市ではかなりの場面でスポーツという言葉が出てきています。対外的にも、本州に行ったときでさえ、北海道名寄市です、スポーツ頑張られていますねという言葉をかけていただけるようなこの時期に来ていて、やはり健康都市宣言、スポーツ、文化、自然、もちろんその趣旨の中には入っておりますけれども、まちの至るところに掲げられております名寄市の都市宣言の中に健康都市宣言、さらにそこにはっきりスポーツという文字が入るということは、先ほど市長が東川議員への御答弁の中でも言われましたアウトプットとアウトカムその考え方からいっても、とても市民の中に定着を促すことができる有効な手だてだと思いますが、再度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 前向きな御提言をいただきありがとうございます。先ほどもお話しさせていただきましたが、名寄市の2次総計と、そしてまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で本市の自然環境と、また施設、設備環境、こうした名寄市の特異な資源を生かした冬季スポーツの拠点化を目指す、そしてそのことでスポーツ合宿や大会誘致、さらにはジュニア世代の育成、冬季スポーツを通じて故郷への誇りと愛着を持てる人材の育成ということは大きな柱の一つとして取り組んでいくということになっております。

しかしながら、先ほども述べさせていただきましたけれども、冬季スポーツを核としたスポーツの振興は市民の健康づくりにつながるものと確信をし、これからはしっかりと進めていきたいと考えておりますけれども、まだまだ取り組み自体がスタートをしたばかりということもございまして、今後の方向性も見きわめていく必要もあろうかと思っております。いただいた御意見は貴重な今後への提言として受けとめさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 前向きな御答弁というふうな受けとめさせていただきたいと思っておりますが、やはり冬季スポーツの拠点化、市長はよく冬季スポーツだけではありません、ジュニア育成については夏のスポーツについても十分考えていますという発言をしてくださっています。その中で競技スポーツだけがスポーツではない。どの世代の人たちもどのような身体状況にあっても、スポーツにかかわることで人生が豊かになる、そのことを求めていくということが重要であると思っております。そのためには、スポーツはやるだけではなく、見るスポーツ、応援するスポーツ、いろいろなかわり方があると思っております。そのこともあってスポーツ・合宿推進課も動かれていると思っておりますし、合宿誘致も市民の協力が得られている。ひいては、スポーツコミッションの創設へと全体の流れが動

いてきているのだというふうを受けとめています。ですから、改めて、近年名寄市は開拓120年を迎えることとなります。風連地区が明治32年、名寄地区においては明治33年、それぞれ開基を定めておりますので、開拓120年に向けていろいろな取り組みがされていくと思います。そのときに市民を巻き込んでぜひ議論をしていただきまして、今の施策が一時期のものではなく、今までの施策がこの後もずっと市民の中に定着していくことを願っておりますので、ぜひともその協議を進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

そのことを踏まえて次の小項目に移らせていただきますけれども、先ほど河合部長から小学校の学校開放の状況についてふえている状況が報告されましたが、これも教育なよろに記載されていると思いますが、智恵文小学校、智恵文中学校についての学校開放はふえているとは言いがたいのではないかと考えています。それから、風連地区においても大きく増加したということが言えない状況ではないかというふうに思っていますけれども、地域によって差がある、この点についての学校開放事業の有効活用についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 確かに利用状況を見ると、智恵文小中学校については利用がないということもあります。風連地区につきましてもやはり競技団体数が減ってきている関係もあると思うのですが、横ばい程度。でも、微増ということでございます。強いて言えば名寄市内の小中学校についてがふえてきているというような状況なのですけれども、やはりこれにつきましては地域性もあるというふうに思っていますし、なかなか例えば奥さん方が出づらいのかなということもあるのですけれども、いろいろこれからは先ほど議員おっしゃられたとおり冬季スポーツだけではなく、インドアスポーツ等もありますので、各種ス

ポーツの振興につきましては引き続き図っていきたくて考えておりますけれども、その辺の地区的な利用状況の分析につきましても今後ちょっとさせていただければと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ利用団体の方のお考えもありますので、一概に申し上げることはできないと思いますが、例えば風連地区におきましては大変盛んにパークゴルフが行われています。けれども、残念ながら冬はできませんので、その方たちが学校開放の中で、特に閉校後の体育館を活用されて中でのパークゴルフができないかなど、提案も含めてお考えいただくというのはどうかなというふうに思っています。中でパークゴルフというと、体育館の構造上イメージが湧かないということだと思うのですが、実は隣の美深町さんは町立体育館におきまして花壇を自分たちで造花で設置したり、マットで高低差をつかったり、そういう活動の中で冬場のパークゴルフを楽しんでおられます。閉校後の体育館であれば、一定期間そういう設置をする中で、そこはそういう体育施設ですという扱いができるのではないかとこのように思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 確かにパーク愛好者の人口はいるというふうに承知をしておりますけれども、どうしても体育館でやるということになるとイメージ的には土間つきなのかなというふうに思っていましたけれども、床をそのままいろんな工夫をしてということですね。ただ、閉校後の体育館につきましては、現在日進小中学校、東風連小学校、豊西小学校がございまして、御承知のとおり日進小中学校についてはソフトテニス少年団の方に使っていただいておりますし、東風連小学校についても地域の方々が健康づくりのために使っていただいているという状況もございまして、また、豊西小学校につきましては、トイレ等

の水回りの問題と施設管理の問題もございまして、貸していないというのが状況でございます。大前提となるのがこの3校についても閉校してきた現状にございますけれども、少子化の関係もございまして、やはり施設の老朽化、耐震化をしていないということが大前提にあったということから閉校してきているという経過もございまして、その耐震化していない施設をそのまま市民の方に貸していくということはちょっと無理があるのだろうというふうに私は思っております。パークゴルフにつきましては、冬期間も人材開発センターのところでやっていただいている方もいらっしゃるし、そのようなことで冬期間も活用できるような施設を皆さんには活用していただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 耐震化の問題については大変大きな問題だと思っておりますので、それについては市民の安全は100%守られなければいけないと思っておりますが、現時点で学校開放で施設開放しているところにつきましては、それはどのように考えればよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今日進小中学校と東風連小学校を例に出して言わせていただきました。これを今少年団と地域の方々に使用していただいている前提といたしまして、耐震化をされていないと。それとあわせて、今後改修等はできない施設だということを前提としてお話をさせていただいて、それでもなお使うということであれば、両面、スポーツの振興等も考えながら御利用いただいているという現状ですので、よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 痛しかゆしといえますか、部長の心中も察するところではありますけれども、申しわけありません。やはりそのとき、

そのときの状況を的確に判断いただきまして、ある施設を有効に活用していただいて、健康寿命を延ばしていただく。そのための健康都市宣言だとも思いますし、私の求めるスポーツ・健康都市宣言につながっていくところだと思いますので、ぜひともある施設が使われなくて、ただただ老朽化が進んでいくということだけは避けていただきますようお願い申し上げたいと思います。

子供たちの現状のことでスケートパークのことをお話しさせていただきましたけれども、先ほどの御答弁の中で名寄駅前にスケートボード場ということもありましたが、現在風連地区においてはそれがございません。先日サンピラーパークのところのストリートスポーツ場を見せていただきましたら、本当に素晴らしいスケート場で、そこに設置されていたというのは知っていましたが、実際に若者たちが楽しんでおられる状況を見ると、余りなかったのですが、何回か訪れましたところ、誰も使っていないという日はありませんでした。平日も午前中11時ごろにもかかわらず、20代の方がこの時間なら1人で使えると思ってきましたということでわざと磨いておられました。伺いましたら、名寄市外の方でありましたけれども、やはり需要はあるなというふうな認識を持ちました。それぞれの、例えば中名寄地区、智恵文地区でも風連地区でもその場所を使いたい子供たちはいるのですが、なかなか平日は来ることができません。大きな立派な施設ということではありませんが、駐車場ではなく、安心して滑れる場所の設定がまずは求められるところだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今のサンピラーパークの施設につきましては、私もこのお話をいただいた後に見に行ったのですが、この周辺では大変立派な施設かなというふうに考えておりますので、ぜひ継続してあの施設を有効活用していただければと思っています。日ごろそこに行けなくても手

軽にやれるような場所の提供ということだと思いますけれども、なかなか設備的にもある程度舗装していなければならないというようないろんな条件もございます。例えば施設の駐車場の一部というような話もございますけれども、それに合うような場所が確保できるかというような問題もございますし、いろいろ今後そういうことが可能かどうかも含めて検討させていただきたいと思っておりますけれども、基本はやはり皆さんにはサンピラーパークの施設を有効に使っていただきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） そのとおりだと思いますが、やはり日常的なところで毎日遊びたい子供たちからの声というものが届いておりますので、その状況について今後検討をいただきたいというふうに思っております。よろしく願いしたいと思います。

以前ふるさと未来トークだと思うのですが、中学生が市長にお願いをしたと。そのときにできませんと言われましたということで、その子は大いのがっかりして、こうやって言われてしまいましたと言っておりますけれども、やはりそういう声を直接市長に届けたというところがすばらしいなというふうに私は感じました。需要があります。そして、それは冬季スポーツにもつながる基礎体力の向上につながる部分でありますし、子供たちのコミュニケーション、ゲーム機だけではないところをぜひ育てたい、そのように思えば検討していただく値打ちが十分あると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の大項目2のほうに移らせていただきます。先ほど有害鳥獣についての御答弁をいただきましたが、有害鳥獣について広域的な対策というのはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） なかなか広域的な取り組みができていないというのが現状です。各自

治体のほうから、例えば北海道は海に面していますので、北海道全体での取り組みなんていう要望というか、意見等についてもあるのですけれども、なかなか北海道全体的な計画はつくるのですけれども、取り組みについては全道統一した取り組みにはなっていないというのが現状です。ただ、上川振興局管内でも従前は鹿は鹿だけというような形での取り組みだったのですけれども、現在は熊なども含めて有害鳥獣で大きなくりの中で会議なんかを設置をされているというのもありますし、もう一つは取り組みそのものは各自治体の取り組みになっておりますけれども、全道の各市町村がやはりそれぞれ精力的に取り組んでいるということでもありますので、結果的にはそれらが結びつけば広域的な取り組みになるかなというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 計画等大きなくりにについてのお話をいただいたと思いますが、例えばヒグマにしてもアライグマにしても、何か具体的な対策が必要な事例が出たときの近隣市町村との具体的な連携というのはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 有害鳥獣の現象については各自治体広域的に発生はしていますけれども、具体的な取り組みになりますとなかなか市町村を超えての被害だとか、現象というのはありませんので、取り組み自身については各自治体の中でそれぞれ知恵を絞り、関係する皆さんに御協力いただきながら取り組みを進めているということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 各自治体の中で適切に進められているということの一つは、アライグマの委託業務による対策も含まれるのかなというふうに思っています。ことし大きく成果を上げていくというふうに思っていますので、安心してい

るところなのですが、アライグマのように委託業務を出す、その手順をほかの例えばスズメバチですとか、カラスですとか、カラスはとても難しいと思うのですが、でもカラスの被害が私の耳には結構な数届いておりまして、先ほど部長は役所のほうへの被害届は1件というふうに話をしてくださいましたけれども、やはり届けないまでも、結局は農家の方が我慢をされている状況になっていると思います。その状況について何か起きたときの委託業務ということで、市役所の行政だけが動かなくてもいいような仕組みはとれるものですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） これちょっと行政縦割りというふうに言われるかもしれませんが、私も、私ども経済部で取り組んでいる農作物に対する被害防止対策ということで、今取り組みをさせていただいているということでもあります。そういった意味では、カラスについてはその耕作農家なり近隣の方がある程度声をかけると言っているのですか、何らかのアクションを起こしていただければ、その時点では逃げていくということがありますので、まずはそういう自衛というのでしょうか、そこの取り組みがまず必要だというふう思いますし、それでもなかなか被害が減らないということであれば、先ほども申し上げた1件の事例がございましたけれども、私どものほうに御相談いただければしかるべき猟友会に御協力をいただいて、追い払い等行うことはできますので、そこについては対応はできるものだというふうに思っています。

それと、もう一つ、質問の中で委託業務という話もいただきました。アライグマの捕獲頭数がふえたのは、委託業務にもよりますけれども、もう一つやはり大きいのは猟友会の皆さんにも今回多大な御協力をいただいているということが先ほど申し上げた実績に結びついているということでもありますので、つけ加えさせていただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ関連団体との連携もとられているということを確認させていただきました。

市民部のほうにもかかわってはくるのですが、やはりカラスについては農業被害もそうですが、子供たちが外で遊んでいるときに近寄ってきて襲われるという状況もあるのではないかと思います。その点にかかわる被害届ですとか、そういうものは届いていませんか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 有害鳥獣の現状と対策に関連しまして、市街地におけるカラスの対応状況をお知らせをしたいと思いますけれども、市街地におけるカラスにかかわる相談、あるいは通報、駆除の対応状況なのですけれども、そのほとんどは巣づくりが始まる6月からひなが巣立っていく8月にかけてということになっておりまして、市では生活安全上の観点から、その相談に個別に対応してございます。対応としましては、駆除ということではございませんで、巣の撤去を行い、威嚇ですとか攻撃の要因を取り除くといった対応をとってございます。今年度の相談などに対する出動の件数というのは65件となっております。今質問いただきました被害の状況ですが、こちらのほうは入っておりませんが、やはりカラス、威嚇されますとかなり怖い目に遭うという状況もありますので、我々としましては市街地にカラスが集まることについて、いろいろ原因はあると思うのですけれども、原因の多くは人間が生活することから、例えば生ごみの排出に当たってはカラスの対策を講じることが大切であります。そのあたりの周知啓発活動、これに力を入れるというような対応を現状ではとる以外にはないと考えております。

それと、スズメバチの件についても今質問をいただきまして、蜂の巣の対応状況なのですけれど

も、こちら7月から9月の間例えば個人の所有する家屋にできた蜂の巣の駆除、これ民間の業者に委託をしてございまして、平成29年度の実績では47件となっております。その期間以外は、職員が直接駆除の作業に当たってございます。また、その他個人での駆除等を行う方には防護服の貸し出しを名寄庁舎、風連庁舎でそれぞれ行っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 先ほどのスズメバチの件数については少し驚きましたが、適切に処理していただいているということで安心もいたしました。カラスについては、やはり生ごみの処理について求めたいというふうに思っておりますので、今の三島部長の御答弁の中にも生ごみの処理のことが出ておりましたので、今後適切に、名寄市はルールを守って適切に処理されていることが多いとは思いますが、やはりごみが多く集まるところにカラスがいるということは否めない事実でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

河川の雑木処理のことについて再度質問させていただきます。先ほどそれぞれ雑木処理をしていただいております経過について御報告をいただきました。そのことによって洪水が起きたときの安心感は担保されてきているというふうに思いますが、やはりそれでも自分の住む地域について不安に思われている方がいらっしゃるのです、この話がずっと継続、要望として出されているのだと思っております。とはいっても財政的なことについてはいたし方のないところではあると思いますが、例えば川の流れが真っすぐではないような川があります。その川につきましても、S字を描いているその中州のところに特に雑木が生い茂っているという状況もあります。風連旭の三十線橋の下はそういう状況になっておりますが、そういうところについては優先順位が高いと思うのですが、ど

のように見取っていただいておりますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 普通河川でいう、私どもも都市整備課の担当者が普通河川のそれぞれの状況の中で判断をさせていただいて、例年河川の普通河川に手をかけさせていただけるのは大体三、四本程度の河川に対しまして数百メートルずつの土砂さらいなど、雑木処理などということをさせていただいております、大変多くの普通河川の中で地先の皆さんもそれぞれ何とか早いうちに少しでも整備をしていただければということで、私どもの担当には大変多くの声が届いているのもこれまで今議員のとおりでございまして、その中でも取り急ぎ河川の流れのやはり急ぐもの、また継続してやらねばならぬものといった地域を優先的にということではなく、当然必然的にやらねばならぬということで、なかなかこの地区が先である地区が先でというのは、これはまた申し上げることもちょっと難しい面もございまして、今年度の予定で、先ほど答弁させていただきましたが、今年度ですと智恵文地区で1カ所、砺波地区で1カ所、中名寄地区で1カ所というような形で、もう既に今準備にこれから入るという状況になってございます。それぞれの河川の普通河川の場合は隣接して田畑がございまして、早い段階から地先の方々の御理解や御協力もいただきながら、当然仕事としては農作業等々に影響を与えないために冬場の仕事ということになりますので、今年度も先ほど申し上げた形でこれから準備をし、冬場にしっかり取り組んで少しでも地域の皆さんの安心につながるようになればと思っております。まいりたいなというふうに考えております。

先ほど議員の御指摘の地域もございましたけれども、今担当のほうから道河川の関係で要望を上げているということでございまして、北海道もなかなか一斉に取り組むというのは難しいので、先ほど申し上げたような形で順次取り組みをいただいているかと思っておりますので、そこに期待させて

いただきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 毎年必要なことについて道、国のほうへも要望は上げていただいていると思います。先ほどの部長の御答弁の中で優先的ではなく、当然やらなければいけないところはやるというお言葉がありましたので、そのお言葉をしっかり受けとめさせていただきたいと思っております。

それでは、大項目3のほうの再質問に移らせていただきたいと思っております。国際交流にかかわっての展示スペースのことにつきまして部長から御答弁いただきました。確かに見ていただくということも大事ですが、保存する、長く現状を保って保存するという点については大変大事なことだというふうに思っています。このことについて、交流推進課は風連庁舎のほうで執務をしておられるわけですから、名寄図書館の3階と結構離れていると思うのです。風連庁舎のほうへも展示品を移して、見ていただく。保管について大きく壊れないようなものについて見ていただくスペースを設ける。ロビーですとか、風連庁舎3階がかなりあいておりますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほどの質問にもありましたし、今改めて山崎議員のほうからありましたけれども、私どもも同じ考えがありまして、人目につかないところに保管すること、保管することの大切さというのがありますけれども、やはり貴重なものであります。交流のあかしということもありますので、多くの人の目につくところという考えは私どももそこは共有してございます。しかしながら、先ほど申し上げたように保管をするということとやはり目の届かないところに置くことによる事故と言うとあれかもしれませんけ

れども、何かがあってもいけないということをさまざま考えさせていただいたときに、先ほど申し上げたようになかなか今保管しているところ以外に場所が見つからないということでした。

私も昨年の4月に経済部に異動したときには、山崎議員の質問を覚えておりましたので、改めて風連庁舎に行ったときにどこかいい方法ないかということで考えさせていただきましたし、実は今回の御質問をいただいたときにも部・次長会議の中でこういった御質問があるのだけれどもということで、全員で少し場所なんかについても考えていただきましたけれども、なかなか全ての要件を満たすところについては現状では難しいだろうということから、当面については現在の場所で保管とあわせて展示もさせていただきたい。ただ、今回の御質問を受けて、改めて見ていただく機会の創出についてはぜひ努力をさせていただきたいと思っておりますし、そこに展示されているのだということについては先ほど申し上げたように広報などを使って市民の皆さんにもさらに広めていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 私は、幸いにもドーリンスクにもリンゼイにも市民参加という形で参加させていただきました。やはり国際交流の本来の趣旨というのは、それをまず見たり聞いたりしなかなかなか名寄市が国際交流を推進しているというふうに言葉だけで言われても感じる事ができないというふうに思っています。

実は、名寄市内にはその交流を長く続けておられて、物すごく大きな財産を持っていらっしゃる方がおられます。精神的なものもそうですし、物質的なものもそうだと思います。訪問したときに向こうからいろいろなものを記念品としていただきます。それは、個人が持っているものですが、その個人で持っているものは10人行けば10個もらっているわけですから、そういうもので提供

いただけるものがあるとすれば、壊れることも承知の上でという取り組みも、多分友好委員会などの方たちは動かれるのではないかというふうに思っています。行政だけで事を進めるということではなく、ぜひ市民も巻き込んでの国際交流を進めていただきたいというふうに思っています。多分隣の人がそういう財産を持っている、経験をしているということもなかなかわからない状況ですから、この後もいろいろな機会でそのことが例えば広報なよろですとか、友好委員会からの情報発信でされたいと思いますので、ぜひその部分について進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 非常に前向きな御提案をいただいたというふうに思っています。先ほども一つの例としますと、来年迎える50周年の記念式典の中で市が今保管しているものについて市民の皆さんの目にとまるところに努力させていただきたいという話させていただきましたけれども、今言われたように市民の皆さんが保管されているもので提供される方も御理解いただけるのであれば、それについてもぜひ展示などさせていただければと思いますので、前向きに受けとめさせていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 最後の質問になると思いますが、再度市長にお尋ねしたいと思います。

名寄市に浅江島のところに名寄・リンゼイパークがございますが、奥の浅江島公園の緑と手前にある名寄・リンゼイパークと、少し名寄・リンゼイパークのほうが狭い形になっています。来年の50周年に向けてその公園への市長の思い入れといますか、それも市長お一人のお考えということにはならないかもしれませんが、市長の思いを伺わせていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 来年8月にリンゼイと名

寄の50周年ということで、日本でもこれだけ長く国際交流を続けている自治体同士の友好、連携は類を見ないということで先日も表彰いただいたということでもあります。これは、やはりリンゼイ友好委員会の皆さん、民間の皆さんのたゆまない努力と継続のたまものであるというふうに敬意を表します。

浅江島の一角に名寄・リンゼイパークというふうに記された丸太看板がありまして、そこに記念植樹もあることを承知をしております。そこが交流のよりどころとしてふさわしい場所なのだろうと思っております。現在その名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会の皆さんを中心に浅江島公園にこの50年を節目に記念碑あるいはモニュメントを設置してはどうかというような議論を主体的に検討されているというふうにお聞きをしております。そうした主体的な市民委員会の皆さんの意見を尊重しつつ、行政としても大きな節目に当たってできる限りのバックアップをしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

13時15分までまで休憩をいたします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時15分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第3回定例会行政報告から外2件を、大石健二議員。

○12番（大石健二議員） これより通告に従い3件、5項目について一般質問を行います。

最初に、行政報告の平成29年度の各会計決算からお伺いをいたします。それによると、一般会計は形式収支で4億8,268万9,000円の黒字、実質収支で4億7,819万2,000円の黒字となっています。また、特別会計では5,005万5,000円、介護保険事業でも4,947万6,000円

がそれぞれ黒字計上と明記されています。この黒字額の内訳等について市民理解が得られますよう御答弁をお願いいたします。

次に、商工業振興と公共工事等についてお伺いをいたします。同じく行政報告の商工業の振興では、道の地域別経済動向調査で上川北部地域の平成30年度第2・四半期について触れており、建設業は公共投資減少、資材価格の高騰で収益低下が懸念される。あわせて雇用の面でも7月末の月間有効求人倍率も1.47倍と依然として慢性的な人材不足が報告されています。今後の建設、土木事業の公共事業計画の予定及び雇用の安定と確保対策についてお伺いをいたします。

次に、市の行政運営から、孤立する高齢の親と中高年で未婚の8050問題について質問をいたします。この8050問題とは、同居する親子ともども高齢化し、それぞれの事情により80代の親と50代の子供が生活困窮を初めとする万が一の事態に直面する社会現象を指しています。名寄市の高齢化率は、8月末現在で31.9%、また75歳以上の高齢者の割合は16.89%となっています。この数値上からも名寄市は超高齢社会に突き進んでいることは明らかですが、独居や高齢者夫婦世帯の増加の中で高齢化する親の家に同居し、地域社会とのかかわりも隔絶されている無職で無収入の中老年世代の実態について御答弁をお願いいたします。

次に、使用済みおむつの処分についてお伺いをいたします。市内には計8カ所の保育施設がありますが、このうち市立保育所では保護者が使用済みおむつを自宅に持ち帰って処分するルールとなっています。猛暑が続いた今夏は、帰宅時にスーパーや小売店での買い物やレストランで食事をすることもあるほか、蒸れて臭気が漏れるなど周囲への衛生面や環境面で不安視する声が上がりました。この使用済みおむつを自宅に持ち帰って処分するルールを保育所で回収、処理にすることについて御答弁をお願いいたします。

次に、小中学校の教育環境の整備についてお伺いをいたします。今夏は、7月下旬から気温が夏日を迎え、7月下旬には記録開始以来第3位の34.5度の猛暑を記録いたしました。幸い猛暑を記録した7月29日は夏休み期間中で、児童生徒らは各家庭で熱中症対策をして大事には至らなかったようですが、来年の夏以降授業や校内活動の場で今夏のような猛暑から児童生徒の安全と健康を守る市内小中校への空調設備についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大石議員からは、大項目で3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1を私から、大項目2及び大項目3の小項目1については健康福祉部長、大項目3の小項目2については教育部長からそれぞれ答弁となります。

大項目1、第3回定例会行政報告から、小項目1、平成29年度の各会計決算について、初めに企業会計を除く平成29年度の各会計決算ですが、一般会計については歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で4億8,268万9,000円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき一般財源を差し引いた実質収支は4億7,819万2,000円となりました。特別会計では、国保、介護の保険事業勘定でそれぞれ約5,000万円の黒字となりました。

なお、国保、介護の保険事業勘定を除く特別会計につきましては、収支同額となっております。

平成29年度の決算は、財政調整基金の取り崩しや基金積み立て額の減少など、少しずつ基金への依存度が高まってきているとともに、合併算定がえが進んでいく地方交付税の減少などによる一般財源収入の減少など、本市の財政運営には多くの財政的課題も抱えております。引き続き今まで同様持続的な財政運営を行うためにも、財政規律の遵守はもちろんのこと、限られた財源を効果的に活用するよう努めていく必要があると考えてお

ります。

小項目2、商工業振興と公共工事等について、現況と改善すべき今後の課題について、まず今後の建設、土木事業の公共工事計画の予定についてお答えをいたします。今後の公共工事計画については、総合計画や中期財政計画等に基づき計画的に進めていきたいと考えておりますが、毎年行われます総合計画ローリングにおいて事業所管課とヒアリングを行うとともに、予算査定時にも十分議論をし、事業を精査をしながら進めていきたいと考えております。ただし、将来的に予想されまます大型公共事業としては、建設事業では教育施設等の改築や庁舎の建てかえなどが考えられますが、土木事業では通常の維持管理や修繕が中心の事業となる見込みとなっております。これからも必要となる事業について、市民や議会と議論を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

次に、雇用の安定と確保対策についてお答えをいたします。本ハローワーク管内におきます建設関係の求人状況は、7月末現在の月間有効求人倍率で建設、土木測量技術者が1.017倍、大工、左官で8.0倍、建設、土木作業員が6.3倍と依然として高い水準となっております。地元人材の育成につきましては、平成28年10月から本年度まで3カ年の事業として技術者の人材育成及び継続した雇用を目的に地元企業による施工を条件とした名寄市住宅改修等推進事業を実施しており、次年度以降につきましては建設業界などの意見も踏まえて新たな制度の検討を進めているところであります。また、中小企業振興条例に基づく支援メニューとして、人材確保、養成事業、工業技術者養成事業などを設け、従業員の育成、就職促進に係る宣伝活動等への助成を行い、人材育成、確保に努めております。

公共事業は、元請や下請を含め地域経済や雇用の安定及び確保に一定程度の役割を果たしていると認識をしております。これからも市民にとって必要な事業については業者選定、発注方法、発

注時期等十分に検討しながら、雇用の安定に寄与したいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、初めに大項目2、高齢者等福祉行政から、小項目1の孤立する高齢の親と中高年で未婚の子の8050問題についてお答えいたします。

議員より質問のありました8050問題ですが、子に安定した収入がなくても親の年金や残された財産を頼りに生活を行っている世帯を指しており、親が元気なうちはよいのですが、親が病氣や介護状態になったときに表面化する問題であると認識しているところであります。

当市では、平成27年度より生活困窮者自立支援事業を社会福祉協議会に委託して実施しております。具体的な取り組みについては、生活相談支援センターを設置し、社会的な自立支援や経済的な家計相談支援、成年後見制度など総合的な相談窓口として対応をしているところであります。このセンター設置以降、8050に該当と判断される相談も4件あり、それぞれの置かれた家庭状況を聞き取りながら適切な助言を行ったり、関係する機関等へつなぐなど個々の状態に応じた対応をしております。また、平成28年度より事業を開始しています基幹相談支援センター事業においても障がい者における同様の相談を1件受けております。このような生活の維持が困難な世帯については、地域で見守りをいただいている町内会や民生委員児童委員の皆様、各種サービス事業者などからの情報により対応しているケースがあります。しかしながら、潜在的な全ての家庭の状況把握までには至っていないのが現状です。今後も地域や関係する事業者などと連携を図りながら、地域で安心して暮らせるよう努めてまいります。

次に、大項目3、市の保育、教育行政から、小項目1の保育所での使用済みおむつの処分についてお答えいたします。保育所における使用済みおむつについては、衛生管理の面などから保育所で

は保管処分できないため、全て保護者に持ち帰っていただいている状況にあります。全国的にもこのおむつ持ち帰り問題は課題として挙げられており、近隣自治体においても全て園で処分している自治体と名寄市と同様に全て持ち帰ってもらっている園がございます。市内民間事業者においても年齢によって持ち帰ってもらっている園や便については処分しているが、尿については持ち帰ってもらっている園もございます。ただし、便の状況がいつもと違う場合などにおいては、便の処分、おむつも持ち帰ってもらっていると聞いておりません。保育所において保護者に持ち帰ってもらっている理由の一つとしては、衛生的に保管する場所がなく、処分ができないことが挙げられますが、便の状況を確認し、健康状態等を把握してもらうためにも持ち帰りをお願いしております。

また、名寄市においては乳幼児紙おむつ用ごみ袋の支給事業を実施しており、既に処分費を自治体が負担していることから、保育所に入所している家庭とそうでない家庭とでの不均衡が生じることからおむつ持ち帰りに御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目3、小項目2の小中学校の教育環境の空調整備についてお答えをします。

市内小中学校の現状についてですが、パソコン教室には情報機器からの発熱を考慮し、全ての学校にエアコンを設置していますが、普通教室や音楽室などの特別教室にエアコンを設置している学校は今のところございません。普通教室の暑さ対策につきましては、風通しをよくするために網戸の設置を進めてきており、特別教室や構造上既製品の網戸が利用できない一部の学校の普通教室などを除き、おおむね設置は完了してきているところです。また、風の流れをよくするため、各学校の状況により扇風機を配置していますが、購入に

当たっては学校配当予算やPTAの会計、またベルマークの益金などを活用し、配置をしている状況でございます。各学校での暑さ対策として、空気が流れるよう窓をあけたり、扇風機を利用するとともに、小まめな水分補給を行うよう指導したり、また屋外活動では水分補給のため適宜休憩をとるなどの対応をしているところでございます。

近年の異常気象とも言われる暑さが続く中、子供たちが良好な環境の中で学校生活を送るためには、空調機器を各学校に導入することは有効な手段とは考えておりますが、全校に空調機器を設置するには相応の経費もかかることから、そのほかにも有効な手段がないかなど検討しながら、慎重に対応していきたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。最初に、一般会計の黒字についてお伺いをしてまいりたいと思います。

壇上では、黒字の内訳等についてぜひともお教えをいただきたいということだったのですけれども、なかなか黒字の内訳というそのものずばりではお答えをいただけなかったように思いますけれども、名寄市の決算も企業の会計と同様に黒字は多ければ多いほどいいというイメージが一般にはあるだろうと思います。ただ、最初から利益を出すことを前提にした企業会計とは公会計の性質、目的、おのずと違いが出てくるのは仕方がないというふうには思いながらも、なるべく計画に忠実に予算執行を心がけてその差額を控え目にするよりは、結果として予算との乖離が生じて黒字を出すという、この黒字が出るという、こういう公会計、一般会計の黒字の出し方については、市民感情からすると何かちょっとすとんと落ちないというか、その辺は黒字の内訳を知りたいところであったのですけれども、あの手この手で不用額を出

しながら、結果として黒字というふうになる今の行政報告にある黒字報告というのはすとんと落ちないということで、繰り返しになりますけれども、市民感情からは理解は得られないところだと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今一般会計において黒字が出ると、このことについて市民の皆さんの理解が得られるのかということでございましたけれども、まず黒字の内訳ということでございますけれども、これはなかなか一般会計全てにわたって当初予算との比較について述べることにはならないわけでございますし、大きく歳入では市税あるいは地方交付税がそれぞれ当初予算よりは上回ったということでございますし、また歳出においては年度末までに当初予定をしていました各種事業あるいは不確定な要因を含んでおります扶助費等あるいは繰出金関係におきまして歳出額の減があったということの内容になってございます。

また、黒字といいますか、出ることについての理解ということでございますけれども、一般会計も含めてでございますけれども、それぞれ予算編成段階においてはしっかりと十分時間をかけながら予算編成をしてございます。しかし、残念ながら先ほども申しましたけれども、どうしても最終的な当初予算との差は出てくるということでございます。特に先ほど言いました歳入の関係では、当初予算においては歳入欠陥、不足に陥らないようにしっかりと積算をしてございますし、当初予算においてもそういった観点から計上させていただいております。市税、地方税についてもそれぞれ多少歳入欠陥不足が起こらないようにということで厳し目には計上しておりますけれども、しっかりと予算編成をさせていただいております。いずれにしましても、市民の皆さんのサービス低下招かないようにしっかりと歳入歳出ともに誤りのない適正な積算に今後も心がけたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） るる御説明をいただきました。もう一度行政報告に立ち戻って見ていきますと、行政報告では黒字を一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支と翌年度に繰り越すべき一般財源を差し引いた実質収支で報告をされておりました。この一般会計の歳入あるいは歳出総額とは、いわゆる収入済額、支出済額のことを指しているのだらうと思っておりますけれども、ただ先ほどから何度も言うようにこの黒字がどこから算出されたのかというふうになると、なかなか一般の市民の皆さんの中からは読み取ることはできないだらうというふうに思います。つまりこの黒字は、今部長からもお話がありましたけれども、年度当初予算に年度途中で追加、減額した補正予算等を加えた予算現額というのがありましたけれども、この予算現額と支出済額の差額、これちょっと私出してみました。6億2,743万2,499円という数字が出てきましたが、この残高を構成する中の一つの項目であるというふうに私は理解をしているのですが、どうも行政報告の中では予算現額の対比あるいは比較ということが出ていないものですから、歳入総額から歳出総額を引いた形式収支と実質収支で黒字というふうに立っていると。この点について理解が得られないということで申し上げます。この点いかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 行政報告の中では、形式収支という言葉使っておりますし、もうあくまでも形式的なものということは、歳入で実際に受けた歳入額、それから支出で実際に支払った額、その差し引きを要は形式収支という形でお示ししておりますので、行政報告の中で予算に対してどうということは今出ていない状態であります。決算委員会の中でも予算額に対してどうかということについてはまた御説明させていただきたいと思っておりますけれども、この形式収支、実際に入ってきた

た額と実際に支払った額の差し引きで黒字という、プラスという意味も含めてのお話をさせておりますが、財政当局としてやはり一番避けなければならないのはこの形式収支のところで赤字になってしまうこと、要するにお金が足りなくなってしまうことを一番避けなければならない。やり方としては、翌年度の繰り上げ充用という形で、例えば平成30年度でどうしても歳入が足りなくなったら、31年度の予算から持ってくるという、この手法はあるのですけれども、これはかなり危機的な状況だと思っております。ですので、予算の段階でそれを避けるような形をとること。そして、部長のほうから説明ありましたが、扶助費あるいは除排雪経費、積み切れないものはどうしても残ってしまうということになります。

ただ、この中では実際黒字というものがどうかという評価は最後残ります。よくよく考えてみますと、今平成29年度の決算ですけれども、入ってくるお金の中には平成28年度からの繰越額が入ってきます。あるいは、実質収支入っています。そういったものを全て差し引いて単年度の実質収支でどうかというと、平成29年度は赤字になっております。ですので、財政側としてはちょっとこれ厳しくなってきたかなという感触も持っていることをつけ加えておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 今副市長のほうでおっしゃるとおりでいいのだと思いますが、ただ黒字という数字だけ、あるいは言葉だけが行政報告の中で出てきてしまいますと、名寄市の財政は何とすばらしいのだろうなど。黒字を出すことでまた評価を得る部分もあるのかもしれませんが、決してそうではないのだということをもう少し市民の皆さんに、多分これから11月の広報に決算の状況について報告をされていくのだろうと思いますが、ここ去年の11月の広報を見ても黒字ということで紙面を飾っていましたが、この点でいけばことしの11月の名寄市の広

報においてもやはり4億何がしの黒字が出ていますよということで市民の皆さんに周知されることになるのだと思います。ただ、先ほど申し上げた予算現額と支出済額の差額6億2,743万円から形式収支の占める割合を出すと76.9%、実質収支で76.21%が数字としてあらわれるということになります。ただ、くどいようで大変申しわけないと思うのですけれども、この黒字というのはつまり事業に計上されながらも歳出されないので、翌年度に繰り越されもせず、余った予算額ということに、ちょっと短絡的な言い方になるかもしれませんが、そういった解釈も十分成り立つだろうと思います。ただ、これでは市民が理解する、あるいは求める方向とは全く逆の方向に向いているなど、私はそう思うのですけれども、今後11月の広報に向けて決算の報告について支出済額、収入済額だけではなく、年度途中で追加補正した予算現額との対比も含めて、もう少し市民の皆さんにわかりやすい決算の内容報告としていただければと思うのですが、この点はいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 3年前から広報の中では、名寄高等学校の皆さんの御協力を得たり、いろんな形で市民の皆さんにわかりやすいような形も心がけているところであります。形式収支というのは、先ほどの答弁のとおりどうしても全体を見てのお話になってしまいますし、あるいは不用額の内訳等についてはなかなか分析するのが難しいこともありまして、こういうトータルでの表現に努めざるを得ないというような形なのですが、議員おっしゃるとおり財政の中身について市民の皆さんにわかりやすく情報を開示するのは非常に重要なことであります。従前より合併算定がえの話ですとか、基金のお話ですとか、あるいは人口との対比等という、そういうようなものも入っております。予算現額についてどのような載せ方がいいのか、ちょっと研究させていただきなが

ら、市民の皆さんにわかりやすい周知に努めてまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） よろしく願いいたします。

それでは、商工業と公共事業等についてお話を伺ってまいりたいと思います。商工業振興と公共工事について再質問を行ってまいります。先ほど市長のほうから今後の公共事業というのは総計や中期財政計画に基づいて進めていくと。ただ、今後考えられるものとしては、教育施設あるいは庁舎の建設などが上がってくるだろうというような観測が述べられておりました。ただ、お話しのとおり大きな公共工事というのはこれからどんどん少なくなつて、既に名寄市の中には充足しつつあるものですから、残された公共大型事業となると本当に耐震化のできていない名寄庁舎を初め、今市内外で図書館を核とした複合施設だとか、そういった教育施設についてのお話だろうと思うのですけれども、そういった大型の公共事業が少なくなる中で、今後は補修や修繕、修理に向けた公共事業が重立ったものになっていくのだろうなという予測は十分に立つところではあります。

私も今後の公共工事の発注のバロメーターになるだろうなということで、過去の普通建設事業費と市内商工業における建設、土木従事者の数と事業所数をちょっと洗い出しをしてみました。それによると、普通建設事業費は平成26年度以降30年度までの5年間でピークの平成27年度、これ49億1,500万円でした。平成30年度、これはまだ執行中ですから当初予算値と比較をしましたが、そうすると差額が出ました。23億円の減少になっています。従業者数では、ピーク時の平成13年度と対比すると796人従業者数が減っています。建設、土木関連事業所、ひっくるめてですが、これが対比をしていくと35社減っていました。この数値からも市内の商工業における、本当に暗い影を落としているなというふうに改め

て瞠目するところなのですけれども、公共事業工事と商業界の建設、土木関連事業、あるいは普通建設事業費も含めてどのように捉まえておられるか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 恐らく今お話のありましたピーク時は、文化センター西館、E N-R A Yホールの関係もあってかなり大きく膨らんでいる状況にあるかと思ひますし、公共工事自体は市内の経済環境を下支えする一因になると、これはもう否めない事実だと思っております。業界の方々の意見交換の場などでは、よくお伺いするのはある程度今後どのような工事発注があるのか計画的なものをお示しいただければ楽なだけでもなというお話はよく聞かるところです。というのは、やはり今人材を確保するのが非常に厳しい時代ということもありまして、また職人さんを育てるのも一定の時間が必要だと。そういうことも踏まえると、私どもも含めて公共事業をいきなり発注といつてもそれが受け切れるのかどうかという問題も内在していると思ひますので、普通建設事業費そのものについては近年ちょっと大型事業が続いていたのも事実だと思ひます。特に箱物が多かったのが事実です。今後もやはりまだ老朽化施設ありますけれども、公共施設等総合管理計画等に従ひまして、できるだけ複合化あるいは集約化もしていかなければならない時代ですので、公共事業そのものは今までのような大型事業がどんどん出てくるという時代ではないということはあると思ひます。ただ、その中でもどのようなことをやるのかというのをできるだけ計画的なものをお示しすることがやっぱり必要なかなというようなことを考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 人材雇用等の人材育成については後ほどまたお伺いをしたいと思うのですが、つい最近なのですが、市内に本店を置

く金融機関が景況レポート44号でしたか、それを発行しているのですが、そこでもやはり建設業について、対前期比請負費価格の下落、あるいは受注残悪化の要因もあって業況、売り上げ、収益とも悪化しているとレポートしています。こうした金融機関のレポートもさることながら、今橋本副市長からもお話あったように、普通建設事業費がピーク時は45億円ぐらいあったというにもかかわらず、年ごとに公共施設が充足して、建てるものが少なくなっていったというふうになっていくと、今後市内の土木、建設合わせると36社ぐらい格付ランクされている企業があるかと思いますが、こういった企業あるいはそこに従事する従業員の方の生活を守っていくためには、恒常的に公共事業費というのは何ぼぐらい必要だというのが出てくるものではないでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 現状では、中期財政計画の財政規律をつくるにおきまして、今までの景気あるいは今後の公共工事のところから起債償還のところも含めると、大体1年間に20億円ぐらいは最低でも必要だというような、そういう感触は持っているところであります。ただ、これは箱物に限らず、道路、土木、そちらのほうも含めての数字になります。恐らく議員お調べになったところでいいますと、ピーク時のその前のところは20億円ぐらいのところはずっと続いていたのではないかなと思っております。そのあたりのところが1つ基準にはなるかなと思っております。箱については、先ほど申し上げましたとおりなかなか集約化あるいは複合化しながらでないと思え切れないというところがありますけれども、一方、道路等につきましてはまだまだ舗装化されていないところもありますし、舗装化されているところでもかなり損傷の激しいところもあります。一番なのは、これは二面性、2つの見方が恐らくあると思ひまして、公共工事発注すること、我々も含めてほかの行政機関もそうですけれども、そ

こで経済の活性化と、それから市民の満足度を高めるといふ、この2つの側面を同時になし遂げていかなければならないということがありますので、そのあたりの目配りをしながら、恐らく20億円ぐらいはどうしても出るのではないかなとは思っておりますけれども、改めてそのような方針で進ませていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ありがとうございます。時間が押してまいりましたが、少し今副市長からのお話も含めながら、ちょっと人材の確保と雇用についてお話もしていきたいなと思うのですが、ただ公共工事の入札となると、名寄市には公契約に関する指針というのがございました。指針は指針であって、法的拘束力があるかどうか、その辺は専門家に聞かないとわかりませんが、ただ公共事業が少なくなっていく。つまり発注減によって格付業者の方々がやっぱりしのぎを削ることになっていくのだろうというふうに思いますけれども、こうした公契約の中にちょっと1項目私もお教えいただきながら勉強していきたいなと思うのですが、地元企業への受注機会の拡大配慮という言葉がありました。これ地元企業への受注機会への拡大配慮という意味がちょっとわからないので、わかりやすくお教えいただければと思うのですが。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 公共事業につきましては、建物によりましていろいろなやり方があるわけで、名寄の企業と、あるいは旭川、道内含めた企業と一緒にジョイントを組むというようなことも当然あるわけでございます。基本的には、名寄市内の業者の方でできる公共工事につきましては、極力市内の業者の方に発注をしていきたいという考え方の文言だというふうに考えていただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 今部長のほうから名

寄市内の業者という言葉が出てきたのですけれども、名寄市内業者あるいは入札時に必要な入札要件というのは地元業者のという定義づけがしっかりとできているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今ちょっと手元に要綱ございませんけれども、名寄市内に営業所あるいは支店を構えるという、支店を構えた場合については営業実績がたしか5年以上だと思っておりますけれども、そういうような形で要件は定めているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

あと、先ほどからの繰り返しになるかもしれませんが、発注減による受注競争が激化するだろうということになっていきますと、当然何とか自分たちの経営を支えるために仕事をとりとうということ、かなり無理した入札も出てこようかなという気がしないでもないです。いわゆる何か言葉ではダンピング受注という言葉もあるようですけれども、こうした経営というか、事業内容に厳しい受注で無理やり落札をするということで、後からできなかつたなんていうことになりかねないということで、そういった低入札価格調査制度というのがあるそうですけれども、こういった低入札価格調査制度というのは果たして名寄市では機能しているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 現在いわゆる低入札調査の部分については、そのものずばりではありませんけれども、調査基準価格制度というのを設けておまして、一定の額よりも少ない金額での受注になりましたら、そこはどうしてそうなったのということで、必ず聞き取りあるいはヒアリングを行います。場合によっては、それは入札は無効という形の判断をさせていただきます。まだ入札無効という判断になった事例はありませんけれども、そういう形で低入札を防止するという制度は

設けております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

ここへ来る前に総務省のホームページを見たら、今申し上げた低入札価格調査制度ともう一つは最低制限価格制度の引き上げを早急に検討するよというふうに通達が出ているようですが、今申し上げた低入札価格調査制度と最低制限価格制度の見直しというのは進められているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 総務省のホームページあるいは通達などで私どものほうに来ておりますので、市のほうの入札等審議委員会の中でいろいろ諮ることになりますが、その前に委託業務あるいは物品等についてこの低入札の部分までできていないのが実態でありますので、恐らくそのあたりも含めてこれからの協議になるかと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 時間がなくなってまいりましたけれども、少し人材雇用と育成についてお伺いをしたいと思います。

先ほど壇上でも述べましたように、とりわけ建設、土木関連の求人、求職のバランスシートというのは全業種の中でも大きく崩れています。先ほどお話があったように、ハローワークからいただいた雇用概況でも、私も見てみました。7月の内容を見ると、建設、土木で10.17倍、大工、左官では8倍、金属加工、溶接では15倍、1人に対して15社の求人があるというようなのは異常値ですよ。普通の業種は1倍とか2倍なんですけれども、この異常値を業界だけの努力目標で果たして解決できるのかということになってきますと、なかなか困難が伴うだろうと。そのための仕組みづくりというのは、先ほどどなたかもお話をされていましたが、協会の方々とコンセンサスを得ながら進めていきたいみたいなニュアンスでお話をされていましたが、こういった人材開発あるいは人材育成、雇用、これはもう本

当に待ったなしの状況だろうと。例えば今回のような9月6日のブラックアウトによる1万4,000世帯の、名寄は全戸で停電という。たまたま停電ではありましたが、これが河川の氾濫とか大層な災害になったときに、業者数は少ない、請け負うスキルがない、熟達者がいなくなっているという状況の中で、果たして災害の対応もできることになるのだろうかという漠然とした不安がそんなに遠い未来の話ではないというふうに感じているのですが、一体全体土木、建設業者の皆様とこうした人材開発、人材育成、雇用についてどこまで真剣な話し合いが行われているのか、経過がありましたらお教えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま大石議員が言われるように、人材の確保は非常に緊急の課題だというのは私も認識をしているところです。特に言われました建設、土木の技術員の関係、あるいは大工、左官の関係、建設、土木作業員も含めてですけれども、いわゆる資格を持っている方ですとか、経験を持った方が不足をしているということです。背景には、生産年齢人口の減少というのも当然ありますけれども、全国各地で災害が起きて、その復旧作業が行われていると。あるいは東京オリンピックの中で初めての建設特需というのでしょうか、そういったものが中央の中で行われているのもありまして、どうしてもよりよい条件のもとに人が集まっているのだろうという、そんな分析も一定程度させていただいているところであります。

名寄市としては、この間も中小企業の振興条例があります。これは、関係する方たちに審議会を構成させていただきまして、その中でさまざまな意見をいただく中で条例に基づく支援策、これを見直しながら進めさせていただいているところでありまして、現状の中でいくと人材確保、養成事業、あるいは工業技術者養成事業の中で資格を取得する、あるいは事業所が資格者の育成に向けて

努力するところに対しての支援を行っているところもあります。あるいは住宅等改修の補助事業、先般補正もいただきましたけれども、雇用している方々が技術を継承して、さらには職場を離れないとか、人材もふやせると、いただければという思いもありまして、市が1割出しますとちょっと切るのですけれども、10倍ぐらいの事業になるというのがありますので、こういったもので市民の皆さんの発注意欲というのでしょうか、喚起しながら、人材の確保、育成に努めさせていただいているところでございます。これを進めるに当たっては、当然関係の団体とも意見交換をさせていただいて、先ほど言った審議会もそうでありまして、経済団体もありますので、そこもいろんな意見を交わしながら、本当にどこにピントを当てたらいいのだろう、あるいはそこに対してどういう誘導策が効果的なのだろう、それは行政だけではなくてそれぞれの立場で努力しなければ恐らく難しいというのがありますので、そういったところも含めて今意見交換をしているという状況だということで御認識をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ありがとうございます。それでは、次の質問に移ってまいりたいなというふうに思います。

高齢者福祉行政からの孤立する親と中高年の8050問題についてお伺いをします。年老いた親の家に本来であれば働き盛りの中高年世代の子供が親の年金などを当てにして同居していると。そういう世帯については、小川部長のほうから全体的な調査も行っていないので、把握はしていないと。ただ、相談件数はあるのだと。名寄市の福祉行政というのはどちらかというと申請主義ですから、窓口に来ていただかないといかんとしがたいう、そういった側面があるのは事実でございます。ただ、こうした中高年層は働き盛りという、そういう観点から、意外と福祉の谷間から置

かれているという、そういうきらいがないでもないなというふうに思います。子供やお年寄りについてはそれぞれ救援や救済の方法がございますけれども、残念ながら40代、50代、7040というのがあります。こういった中高年世代に対しては、意外と見過ごされがちになると。ただ、薄々とは行政の側でもこうした世代、こうした家庭が存在するという事は気づいてはおられるのだろうなというふうには考えるのですけれども、あえて小川部長にお聞きをするのですが、ここはひとつ親子共倒れという非常事態になる前に、こうした社会と、あるいは地域と隔絶して親子ともども共倒れにならないようやはり全体的な調査やヒアリングをやるべきだと私は思うのですが、この点についてはいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からありましたとおり、高齢者とその子供、社会的つながりもない、そういった方々のどのように対象者を見つけて対応するかということですが、議員おっしゃるように基本的には相談、窓口への相談だったり、先ほども申し上げましたけれども、いろんな地域であったり、介護サービス事業者等々の情報から、そういった世帯があった場合には市としても動いて何らかの対応というのはとっているわけですが、潜在的なそういった方を探すというか、恐らく調査をしてもその人たちは調査は上がってこないのかなと思いますし、市としても個人情報保護法がありますから、ほかの税情報とか、いろんな情報を取り寄せるといってもできない状況にありますから、そういった面では地域とのかかわりだったり、市内で動いている事業所とのつながり、連携の中からそういった人を一人でも多く探しといいますか、発掘しながら、その都度適切な体制をとっていくということが今やれるところかなというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 御協力をいただくことになる民生委員児童委員の皆さんもかなり高齢化されて、新たな事業をお願いするというものなかなかしんどいところもあるのでしょうか、かといって町内会にお願いをするにしても、町内会自身もそうした情報の収集に、いろいろ町内会によって情報量も違うでしょうし、なかなかやれといってもできないというのはうなずける部分ではあるのですけれども、やはりこれだけ高齢化率あるいは超高齢社会というところで名寄が真っ正面から向かっているところですから、何とかしていかないと、本当に万が一のときに親子共倒れという、名寄はまだ今のところは発見はされていませんけれども、そうした事態に備えていく必要は十分あるだろうと。

1つ相談件数が4件、1件というお話がありましたけれども、私はファイナンシャルという金融に関する知識は全然ないのですけれども、こういう1人2人の方を存じ上げているものですから、お話をしていくと社会生活を送っていたという経験もあるものですから、ただいろんな心に心因性の問題があってなかなかコミュニケーションがとれないという方を見ていくと、こうした方々に対する、あなたは例えば日次で、週次で、月次で必要な金額はこのぐらい必要なですよというお話をしていくと、今親の年金あるいは親が残している貯金残高、そういったものをこうやっていくと、では私は月に、あるいは週に幾らあれば、足していけばそんなに窮迫することもないのだなと。では、それでも部分的に仕事を持つように面接という、ハローワークを訪ねてみようかなみたいな、私みたいな素人が言ってもそのぐらいの同調していただける側面がある。だから、私は相談者にぜひとも中高年世代、親の家に同居する無職で無収入のこういう世代に金融面から老後の必要な資金について資金計画を立ててあげられるようなファイナンシャルプランナーみたいな素養を持った方を1人、一人でも二人でも構いませんよ、

それは。社協でもいいですし、福祉事務所のほうでお持ちになってもいいでしょうし、意外と違うところで動機づけができそうだなという、ちょっと感触を持ったことがございますので、人生設計についてプランナーを配置することで自立あるいは支援していく方向について御検討いただきたいと思いますが、今申し上げただけでなかなか即答はできないかもしれませんが、ぜひともお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今ありましたように、そうした生活設計とか、恐らくそういう人たちは立てないで、親のあるお金で生活していますから、将来的な設計も含めてない方だというふうに思いますけれども、そういった面や先ほども申し上げましたけれども、社協に委託しています事業の中で取り組みを進めています。社協においてもいろんな生活困窮者に対する対応も含めて、そういった研修も受けながら、職員も資質の向上を図りながら対応していただいている相談窓口がありますので、そういったところでしっかりと対応していきたいというふうに思っていますし、当然行政委託しているからといって任せきりではなくて、行政もしっかりそういった個別ケースにおきましては連携をとりながら対応して行って、その状況を見きわめながら今議員からあった部分についても検討の必要性も含めてどうなのかというのは今後考えていくことかなと思いますけれども、現時点におきましてはこれまでの蓄積された知識や経験の中で対応できているように考えていますので、御理解をお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ぜひ御検討いただきたいと思います。各保険会社には、2級、3級ぐらいのファイナンシャルプランナーの方がいらっしゃるみたいですし、ぜひボランティアでお願いして、相談日にはこの方も用意していると。いらしゃっているのです、ぜひお気兼ねなくというよ

うな来場を促すような一つの手段をとっていただきたいと思います。

あと1分しかなくなりましたが、ちょっとエアコンについてお聞きをしていきたいと思います。実は、文科省のほうで来年の夏はぜひとも小中学校にエアコンを設備したいのだということで新聞記事か何かで読んだ記憶があるのですけれども、たしか学校周辺整備交付金とかという、そんなような名前だったかなと思うのですけれども、その中には耐震化も含まれるので、耐震化の工事のあれの範疇に入ってしまうものですから、エアコン設備はエアコン設備、耐震化は耐震化、名寄市の小学校の耐震化は記憶ではたしか68.8%だったなと思いますけれども、その耐震化は耐震化、エアコン、空調設備は設備で分けて、財布は同じですけれども、出てくるようになるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） そういうような報道がされたというようなことはお聞きをしております。ただ、総体の国としての予算枠が大体決まっているということもありますので、空調設備にどれだけの経費をかけていただけるのかというのがまだ全く見えてこない状況でございます。今名寄市でも風連中央小学校等で国の補助金をもらって改築しておりますけれども、学校施設整備交付金という補助金でやっておりますけれども、その一つのメニューとして耐震化ですとか、エコ事業ですとか、そのような中で空調設備の整備も出てくるのかなというふうなことは想定されていますけれども、まだまだ制度設計がされて各市町村にありてきていないものですから、今の状況ではちょっと不明な状況になってございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保について外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいた

いただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、大きい項目1番目、学校施設の通学路におけるブロック塀の安全確保の推進についてお尋ねをいたします。本年6月18日、大阪北部を震源とする震度6弱の地震による影響で、女子児童が通学中に亡くなりました。児童5名が死亡し、400人以上が負傷、そのうち学校関係者が158名の児童が負傷したそうです。学校1,200校の天井、ガラス、壁のひび割れ、断水と甚大な被害を受けました。事故発生を受け、文部科学省から都道府県教育委員会などに7月27日に最終報告とする安全点検等状況調査の依頼があったそうです。また、学校施設は常に健全な状態を維持できるよう適切な管理について調査を発せられました。

今回補正予算で名寄東中学校の体育館の横のブロック塀も取り壊されましたが、その意味で1番目、文部科学省から依頼のあった学校施設におけるブロック塀等の安全点検状況調査において、安全性に問題があるブロック塀等を有する学校は何校あったのか。

2番目、この中には法定点検の対象外の施設はあったのか。これらの安全点検等、状況調査はどう進められたのかをお知らせください。

3番目、安全性に問題があるブロック塀の工事着手までの間、安全確保と対策はどうだったのかをお知らせください。

4番目、学校危機管理マニュアル、安全マップに基づき、改めて通学路を確認すべきと考えますが、どのように進められているのかお知らせをいただきたいと思っております。

5番目、通学路の安全性の問題のある通学路をどうしていくのかをお知らせいただきたいと思っております。

6番目、通学路に面している民間ブロック塀の安全対策とある地域では撤去等の支援を進め、児童の安全対策のため支援をすべきと考えますが、

理事者の御見解をお願いいたします。

質問、大きい項目2つ目、ICT、情報通信技術を活用した学習機会の充実についてお尋ねをいたします。北海道のような広域分散の地域において、どこの地域においてもどんな時間においても予習、復習ができる学習の機会をICTの活用により提供することは非常に重要と考えております。そうした中で、新聞報道によると北海道教育委員会は千歳科学技術大学と連携協定を締結して、北海道教育委員会が作成した英語検定のコンピューターベーステキストを利用し、英語検定準2級から5級までの筆記とリスニング問題を用意され、全ての問題に取り組む知識習得学習、回答率に応じて出題内容を変化できる往復モード、テスト形式の問題に取り組む模擬テストの3種類を用意し、自動的にコンピューターが採点するそうであります。市町村の教育委員会が北海道教育委員会のeラーニングの利用申請を行い、市町村教育委員会と学校がそれを管理、アカウントを作成し、児童生徒にアカウントを発行する流れであります。現在児童生徒のアカウントは4,000件を超え、eラーニングの活用は無料で、市町村に普及を進めております。子供が自分の習得の程度に応じ数学や英語等の問題に取り組むことができ、上川管内は美深町、音威子府村、滝川市、江別市、小樽市など道内20市町村まで、小中学校32校まで広がっております。eラーニングシステムの普及を本市でも進めるべきと考えますが、理事者の御見解をお願いをいたします。

大きい項目3番目、乳幼児健診における小児がんの早期発見についてをお尋ねをいたします。小児の死亡原因の第1位は小児がんになっているが、年間発症数が少ないため多くの医療機関では小児がんに対する医療経験が乏しく、適切な医療受診のおくれなど懸念されております。そのため早期発見に向けて住民への啓発が重要となっております。また、小児がんの中でも網膜芽細胞腫は白色瞳孔や斜視の症状があらわれるので、乳幼児健診

でチェックできれば早期発見につなげることができます。全国では小児がんを扱う病院や小児がん拠点病院は200程度しかなく、国では昨年全国に15カ所小児がん指定病院を指定し、質の高い医療の提供と相談体制を進めているところでありますが、小児がんの早期発見の本市の取り組みの状況についてをお尋ねいたします。

小児がんの中には、網膜芽細胞腫という目のがんがあり、発見がおくるとがんが脳に転移し、死に至る傾向になっております。発症は出生1万5,000人から1万6,000人に対し1人と少ないのですが、このがんは5歳までに95%診断されており、その多くは家族が子供の目の異常に気づき受診に至っている状況であります。素人でも症状に気づきやすい小児がんと言えます。腫瘍が眼球の内にとどまっている場合、眼球を摘出しないで可能な限り残す方法で治療することができます。そのためには、早期発見が重要なことは言うまでもありません。網膜芽細胞腫は、白色瞳孔、斜視の症状があらわれるので、これらを乳幼児健診でチェックできれば早期発見につながると思っておりますが、そこで乳幼児健診の医師健診アンケートの目の項目に白色瞳孔の追加をしてはどうかと思っておりますが、理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目4点目、名寄地区徳田18線緑丘連絡線の安全対策についてをお伺いいたします。名寄地区徳田18線緑丘連絡線は、下川から名寄、名寄から下川、旭川につながる国道への最短ルートとして、大型ダンプ、大型トレーラーや乗用車等が信号がないため通り抜けられるため、交通量が多く使用されております。しかし、道幅が狭く、道からは軟弱なため大型車両や乗用車でも交差できないため片方がバックしたり、車が通るまで待機するような状況が続いております。これから冬期間になるため、今以上の安全性が求められております。名寄地区徳田18線緑丘連絡線の通行の安全対策と今後の計画の考えについて理事者の御

見解をお願い申し上げ、この場での質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 高橋議員より大項目で4点にわたって質問をいただきました。大項目1及び大項目2については私から、大項目3については健康福祉部長から、大項目4については建設水道部長からの答弁となりますので、よろしくお尋ねをいたします。

まず、大項目1、学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保について、小項目1、学校施設におけるブロック塀等の安全点検等の状況調査の結果について、小項目2、調査対象外施設の安全点検について、小項目3、危険箇所確認後の安全確保の方法について一括御答弁をさせていただきます。学校施設におけるブロック塀等の安全点検につきましては、大阪府の小学校でブロック塀が倒壊し、事故が発生したことを受け、文部科学省から道教委を通じて行われた学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査に基づき実施してきたところでございます。

調査した結果、名寄東中学校に3カ所設置されていた塀のうち、体育館北側の塀と自転車置き場の北側から西側にかけて囲うように設置された塀の2カ所が設置基準を満たしていないことが判明しました。建築基準法施行令の定めでは、塀の厚さ10センチメートル以上、高さが1.2メートルを超えるブロック塀には控え壁の設置が必要でしたが、この2カ所については高さが1.2メートルを超えていますが、控え壁が設置されていないことから、基準不適合との結果でございました。この調査結果から、改修工事等の対応するまでの間緊急の安全対策として7月4日に2カ所の不適合の塀周辺にロープを張り、立入禁止の表示をする応急対策を実施しました。また、夏休み期間中に基準適合とされる塀の高さ1.2メートル以内にするため、ブロック5段積みの中3段を削り、2段積みとする工事を行い、完了したところでござい

ます。

また、小項目2の調査対象外施設の安全点検についてでございますが、東日本大震災以降、そのときにつり天井とかつり物照明等で大被害が起きたということで、東日本大震災以降安全点検の調査は毎年継続して行われている状況でございます。

次に、小項目4、学校防災マニュアルに基づく通学路の安全対策について及び小項目5、通学路に面する民間ブロック塀の安全対策についてですが、各小中学校では通学路安全マップを作成するなどし、学校と家庭、地域、関係機関が協力しながら児童生徒が安全に登下校ができ、みずからの交通事故に遭わないことなどを目的とした取り組みがなされております。今後の取り組みとしては、継続的な通学路の安全対策を推進するため、名寄警察署、道路管理者、校長会やPTAなど関係機関をメンバーとした（仮称）名寄市通学路安全推進会議を設置することとしています。その取り組みの一つとして、児童生徒の登下校時の検討などをするため、通学路の危険箇所の調査を進めているところでございます。今後は、交通安全対策に加え、防災の視点も含めた安全対策に関する調査を実施しながら、通学路の安全対策について協議検討していきたいと考えています。

続いて、大項目2、ICTを活用した学習機会の充実について、小項目1、eラーニングの活用についてお答えをします。北海道教育委員会は、本年2月に千歳科学技術大学との間で双方の専門性を生かし、相互に連携協力し、地域を問わずに学びの機会を提供することにより、教育の充実、発展に資することを目的として、連携協力に関する協定書を締結しております。この協定によって、道教委はICTの活用における児童生徒の英語力を含めた学力の向上、コンピューター利用試験の活用による家庭教育の定着などを期待しているところでございます。eラーニングシステムは、その連携事業の一つであり、パソコンやモバイル端末などの電子機器やインターネットなどのネット

ワークを利用して行う学習の仕組みのことであります。具体的には、インターネット環境があれば子供たちがいつでもどこでも予習、復習をすることができたり、子供たちの回答状況から理解度を判断して習熟に応じて一人一人に合った問題を出すことができるシステムであります。

道教委からは、本年4月にeラーニングの利用促進に向け、その内容や特徴、活用の手順を示した市町村教育委員会、学校向けの資料と子供向けの資料が配付されましたが、eラーニングを先導的に導入している学校の活用事例や効果的な活用方法などについてはまだ十分に資料提供がなされていない状況にあります。このことを受け、教育委員会といたしましては、このシステムを導入している市町村の活用状況、その成果や課題、eラーニングの問題の整備状況に関する情報などを収集するなどして本市におけるシステム導入について慎重に検討していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、大項目3、乳幼児健診における小児がんの早期発見についてお答えいたします。

初めに、小項目1の小児がんの早期発見のための本市の取り組みについてですが、本市における乳幼児健診は母子健康法に基づき乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、お子さんの成長の節目となる4カ月児、7カ月児、1歳6カ月児、3歳児を対象に実施しております。乳幼児健診は、あくまでも健康診査であるため、ある特定の疾病や発達状態だけを見るのではなく、総合的な観点から満遍なく見るというのが基本的なスタンスであるとされております。そのため、小児がんだけに特化したものではありませんが、本市の乳幼児健診においては名寄市立総合病院小児科の医師がお子さん一人一人を丁寧に診察していただいております。その際には、問診からの情報や計測の結果等を参考に視診、聴診、触診等を通じてお子さ

んの心身の健康状態を把握していただき、その中で何らかの所見があった場合は早期に必要な精密検査や治療が受けられるよう医療機関を紹介いただいております。また、健診時にリーフレット等を配布し、保健師等が保護者との問診場面を通じて御自分のお子さんの心身の健康状態を確認し、健診後もお子さんとのかかわりの中で疾病の早期発見や早期治療のきっかけにつながるような情報が提供できるよう努めております。

さらに、名寄市立総合病院におきましては、小児科が24時間体制となっており、お子さんの気になる症状やいつもと違う体調の変化があれば休日や平日の時間外も小児科医の診察が受けられるなど、よりよい医療を提供いただいているところであります。

次に、小項目2の乳幼児健診の医師の診察における白色瞳孔の項目追加についてですが、国立がん研究センターによると網膜芽細胞腫は網膜に発生する悪性腫瘍で、出生児約1万5,000人につき1人の割合で発症し、日本では年間約80人が新規に発症すると推定されています。そのため先ほどお答えしましたとおり、名寄市立総合病院の小児科医による診察の中では、既に網膜芽細胞腫は早期に発見すべき重症な目の疾患の一つとして念頭に置きながら、白色瞳孔、斜視だけでなく、流涙、まぶたの異常等さまざまな目の疾患の早期発見に向けた診察をいただいております。視力の発達途上にあるお子さんに起こる目の疾患は、発見がおくれるとその後の視力獲得に影響が大きいことから、目の疾患が疑われる場合は眼科での精密検査等を紹介いただいております。また、本市で交付しております母子健康手帳には、保護者が記録できる項目に瞳が白く見えたり、黄緑色に光って見えたりすることがありますかとの設問があり、はいに該当する場合はすぐに眼科医の診察を受けるよう記述がされております。さらに、健診の待合室には網膜芽細胞腫のお子さんを持つ家族の会が病気の早期発見や早期治療につながるよう

作成いただいたポスターを掲示し、早期発見に向けた啓発を図っております。今後も乳幼児健診に従事するスタッフの技量を標準化するために作成されているさまざまな乳幼児健診に関するマニュアルを参考にしながら、健診の質的な向上を図り、お子さんの健やかな成長、発達を促すことができるよう努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目の4、市道徳田18線緑丘連絡線の安全対策について答弁をさせていただきます。

北海道名寄高等学校から国道239号線へ向かう市道徳田18線緑丘連絡線は、社会資本整備総合交付金を活用し、大型車両のすれ違いができるよう車道幅の拡幅を目的とし、平成25年度から事業を継続しております。本路線には、北海道主体でかけかえを行う緑丘橋やJRの受託工事による18線踏切の拡幅工事が伴うことから、3者により調整をしながら工事を遂行しており、現在は18線踏切より東側の車道拡幅工事を完了しているところでございます。残る緑丘橋のかけかえ工事、18線踏切の拡幅工事と道路改良工事の完成に向け事業を進めてまいります。

工事が完成するまでの期間については、18線踏切から道道旭名寄線までの現状の道路幅員が非常に狭いことで、特に冬期間については通行する皆様が大変御迷惑をおかけすることと思っておりますが、除排雪作業を徹底することにより安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 大変にありがとうございます。再度再質問をさせていただきます。

まず、学校の通学路等の安全対策ということで、名寄東中学校はしっかりとそのように改善をされておりますけれども、先ほど言った（仮称）名寄

通学路安全会議、警察等が入って通学路を再点検するという会議等なのですけれども、防災に向けて、それと交通安全に向けてという部分でスタートされていると思うのですけれども、状況的には今現在やっている最中なののでしょうか、それともこれからその学校、学校で名寄通学路安全会議がスタートするようになるのか、ちょっとそこら辺の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） その会議ですけれども、通学路安全推進会議なのですけれども、これにつきましてはことしから設置を考えております。

まず、設置に当たりまして基礎資料ということで、検討材料といいたいまいしょうか、今各学校の学校にそれぞれ通学路上における危険箇所等の点検をしていただいております。その取りまとめをしているところでして、それがまとまり次第その会議にかけて、それぞれ現場を確認しながら安全対策を講じていくように進めていきたいと今考えておりますので、まずは資料収集の段階ということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。

あと、この調査項目の中で通学路の安全対策の問題ということで、通学路に面している部分のブロック塀、民間の方々のです。この状況というのはどういう状況だったのか。調べられたのか、それともこれから調べるのか、ちょっと状況を教えていただいて、もし調べている状況であればその安全箇所というのですか、先ほど言ったブロック塀、10センチ以上で軟弱地盤だとか改良地盤があるのです。それによっても高さ変わって、補助を入れなければいけないだとかあるのですけれども、その部分でそういう対策をされていないブロック塀のところは現状通学路にあったのかどうか、確認されているのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 教育委員会としては、通学路の民間所有のブロック塀の所有につきましては把握はしておりません。調査しておりません。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 一応この文科省の学校施設におけるブロック塀等の安全点検状況調査では、通学路もやれということになっていてはないかなと思うのですけれども、これからということで考えてよろしいのですよね。学校施設内はやったけれども、この法定点検対象外というのはきっと通学路の民間のほうの部分や何かだとは思っているのですけれども、その辺の部分の対応というのはこれからされるのかどうか、ちょっとお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 民間の所有のブロック塀に調査をした段階で、例えば改善の余地があるブロック塀だということになった場合、委員会としてその所有者に対して安全対策を要望という形ではできるのかもしれませんが、法的なものが何もないということもありますし、あくまでも通学路に設置されている塀や建物につきましては個人の所有物でありますから、個人の資産に対する補助は難しいものと考えています。また、もし所有者がブロック塀ですとか、構築物が構造に面して危険な状況になっているとか、どうしたらいいか判断がつかない場合は、行政のほうに照会いただければ建築基準法等に基づいて助言、指導を行っていくというような形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 建築基準法は、最近もちょっとあの事件で見直されたみたいですし、それで、民間のほうも厳しく言われているみたいですので、やっぱり通学路の面だけでなく、建設にも関係ありますけれども、名寄市内のそういう危険ブロックの場所ですか、名寄は地震が少ないという状況もありますけれども、今回も震度3の地

震が名寄では起きていますので、いつ起こるかわからないので、しっかりとした対策を進めるべきでないかなというふうに思いますので、その点よろしくお願いたします。

では、次に移らせていただきます。eラーニングシステムの導入ということで、今回4月に先ほど部長言いましたけれども、文部科学省からこのeラーニングの活用を試してみませんかという教育委員会向け資料と学校向け資料が来たと思います。そして、ここに私も持っていますけれども、これ来たときにはやはりまだ先ほど言った各市町村の調査をしたと、どういう状況なのかは検討するという段階で、教育委員会としては話がとまった状況だったのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 話がとまった状況といいたいでしょうか、各学校には案内は出しております。ただ、これにつきましてもあくまでも先進例が少ないということもありますし、教育委員会自体で導入に向けて今後進めるとかという判断がまだできない状況にあるのかなというふうに考えております。先般の質問にもお答えしましたけれども、ICTの導入につきましても今後モデル校等で実証といいたいでしょうか、していく中でソフトの面につきましてもあわせて検証していきたいというふうに考えていますから、その場面を通してでも、eラーニングについても一つの素材といいたいでしょうか、ソフトの素材ということで検討することということで今のところは考えています。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。今名寄では、学校教育情報化推進モデル事業を進めるということで進めていますので、ICTの関係ですからしっかりと進めていただきたいのですが、道の教育委員会が第1回の北海道道議会の定例会でこのICT、eラーニングシステム導入についてこのように言っているのです。今後全道の小中学校に対してこのシステムの周知を図り、

希望する児童生徒一人一人にパスワードを配付していく。子供が放課後や長期休業中にみずから習熟度を確認したり、復習に活用したりするなど学校や家庭で自由に学習に取り組むことができるよう千歳科学技術大学と連携してICTを活用した教育の充実に努めてまいりますという答弁が教育委員会からされており、また、文教委員会ではこのように言われています。この連携事業の一つであるeラーニングシステムは、子供がインターネットを活用していつでもどこでも予習、復習することができるなど、広域分散型の北海道においては効果が期待できることから、これから内容や特徴、活用のための手段などを示した教育委員会の学校向け資料をまずさっき言われた4月に配付したということだったみたいです。そして、その中で今32校やって四千何百人のアカウントで使っている方がいるのですが、やはり北海道の広域分散型の地域の中で学校でもできる、そして自宅でも予習、復習もできるという中ですので、私はどんどん、どんどん進めていったほうがいいのかなというふうに感じております。

そして、その文教委員会でちょっとeラーニングの使用法で学校教育局の義務教育課の方が言われたのは、不登校の生徒に、または夏休み、冬休み等々学校がない時間に本システムは時間や空間の制約を受けずに子供の多様なニーズに対応できることから、教育機会の提供をすることができることから、不登校生徒の学習等の支援として有効であると考えています。道教委としては、今後学校はもとより不登校児童生徒にかかわる関係機関に対しても本システムの活用について情報提供を行っていくという部分で言われております。だから、今学校に来られている方だけでなく、変な言い方ですね、来られて。不登校になった生徒にも活用ができるというふうに言われております。ぜひこの活用を今研究段階ですからあれですが、なるべく早い段階でこれを導入していただきたいというふうに思います。料金はただですし、

名寄の教育委員会が道教育委員会に申請を出してアカウントをもらえばもうそこでスタートできるという学習体制ですので、いつでも対応ができるのかなという部分ありますけれども、どのようなもの。研究されるということですから、ぜひ早目に進めていただきたいと思うのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 道教委につきましては、本システムが時間や空間の制約を受けずに子供たちの多様なニーズに対応する教育機会を提供できるということで推奨しているところです。特に不登校児童生徒等の指導に、学習指導ですとか、長期休業期間中の自己学習といいましょうか、に効果的だということでは重々承知をしております。ですから、先ほど言ったとおり本市としても十分導入に当たって検討しながら進めていきたいと思えますけれども、ただいろんな中に入っているパーツ、問題ですとかが実際名寄市に合っているものなのかどうなのかという点検もしなければならぬのかなと思っています。道でも使っている教科書がそれぞれの地区で違う教科書を使っているという場面もありますので、本当に全道的に同じような問題で、どこの地区でも同じような学習段階でちょうどやっているような問題集的なものになっているのかということもちょっと内容を見ながら検討させていただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） ちょっと補足をさせていただきますのですが、eラーニングの活用フォーラムというのが8月の初旬に千歳科学技術大学で実際行われているのです。そこで行われたときに50人程度の参加者しか集まらなかったと言ったら変でしょうけれども、50人程度の参加者で実施された。そのときに道教委の課長がこんなお話をしております。eラーニングシステムの導入による学力向上の効果に期待し、導入校の成果と課題を把握し、より一層各市町村の導入が進む

よう努めていきたいと。これ8月6日の時点でこういう答弁していますので、まさしくもう既に導入している学校ももちろんありますけれども、これから検討していく学校や教育委員会がほとんどだということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。ぜひ調査研究して進めていっていただくことをお願いいたします。

次に、小児がんの早期発見についてちょっとお伺いをいたします。名寄は、すばらしい名寄市立総合病院の小児科の先生がおられまして、もうそういう発見はすぐできるという安心した病院を持っておりますので、余りあれなのですけれども、これをするようになったのは、網走の私の同僚議員が看護師なのです。そして、その子供が2軒の病院に行って、目の調子が悪いということで。そして、行ったのだけれども、わからなくて、最後北見日赤に行ったときに白色瞳孔があるということで、がんだったみたいなのです。結局早期発見ができなくて義眼にしまったということがあるので、ぜひ全道の議員もそういうかわいそうな子供をつくらないためにもこの質問を入れていただきたいということで今回させていただきます。

そして、名寄は健診のときにその部分をしっかりやっているという部分ですので、安心しました。ぜひそういう子供がならないように進めていただきたいと思います。

また、子供のがんを安全を守る会の方がこのように言われています。小児がんというのは、上位からいって白血病だとか、脳腫瘍、悪性リンパ種、神経芽腫、ウイルス腫瘍、これらは肉腫と違って中にあるのですけれども、大人はこういう肉腫が皮膚から入ってできているのですけれども、子供は奥に潜んでしまうみたいなのです。だから、早期に発見するのが難しいと言われているそうなのです。そして、小児がんの検診のときにこのセンター長も、やはり名寄の先生は非常にすばらしい

ですからすぐわかると思うのですけれども、その先生によっても状況、先ほど網走みたいに見落としてしまうということがあると思うのです。だから、先生も大事だけれども、先ほど言ったように親の会が白色瞳孔の写真をつけて啓発しているというふうに言われていますけれども、この啓発すごく大事だと思うのです。子供を持っている方が夜赤ちゃんを見て、目が開いたときに白く光るのが見える、猫目というのですけれども、そういうのがわかればちょっとおかしいなというのはわかるのですけれども、なかなかわからない人が多いという部分があるので、この親の周知というのをそのポスターだけでなく定期的な部分で進めていただければいいのかなと思うのですけれども、そこら辺部長としてはどのようなものでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からありましたように、親といいますか、そういったことの連携も必要だという、大変重要だというふうに思っています。医師が見ただけでは、なかなか発見できない部分というのはやっぱり中にはあるかというふうに思います。そういった面では、保護者が日常的な子供を観察する中での変化というものをきちんと母子手帳なりに記載しながら医師に伝える。ただ、その変化、どういう変化がどうなのかというのもわからないので、そういった面では保健師がしっかりかかわりながら、こういった状態があった場合とか、こういう変化はどうか、そういった情報もしっかり親に伝える、指導することも大事だというふうに思っていますので、保護者と保健師、病院の連携の中でしっかり早期発見に結びつけるような取り組みを今後改善しながら、また推進してまいりたいと思いますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひ周知のほうよろしくをお願いします。また、健診の際、やっぱり市立総合病院の先生ですから大丈夫だと思いますけ

れども、しっかりと子供のがんの早期発見が一番重要な対策というふうに言われておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

最後に、名寄徳田18線道路の連絡線についてお尋ねをいたします。途中まではしていただいているのは、重々私が言ったので、わかっております。最後の名寄高校から踏切、10メートルぐらい行ったところ、残りなのですよね。やっぱり今回この質問は入っていませんでしたけれども、質問提出前の日に私の家に連絡来まして、大変にあそこ危ないですという、稚内から来た人なのですけれども、名寄に住みついて。言われまして、今回質問させていただきました。

その中で何回か現場見させていただいて、先ほど言ったようにJRの問題、そして国の社会資本整備交付金の問題、道との問題がありますから、それが解決しないとできないという部分だと思うのです。その中でそれまでの安全対策が一番重要なことというふうに思うのです。あそこに行かせていただいたら、路肩弱しの看板が逆になっていました。向こう側から見えるものが線路のこっち側から見えるような状況になっていましたし、よく道路幅が狭くなるという看板がありますけれども、私はあれつけたほうがいいのかと、冬の間は。非常にやっぱり緑丘の坂から意外とスピードを上げてくるのです、乗用車なんかは。とまりにくいのですし、あそこから本当に完全に1車線になる状況に冬はなると思います。幅を広げられない状況が冬期間は続くと思うので、その辺の対策をどうするかと思うのですけれども、看板等はどのような形というか、冬期間除雪はしっかりやっていると申されましたけれども、安全対策の看板等は設置の考え等はないのかどうか、ちょっとお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員から御指摘のとおり、大変交通に当たりますは細心の御注意を払っていただくような状況になっているの

はもうここ続いている状況でございまして、私どもの役割としては、まずは何とか道路の仕上げるための努力を、今現在は工事がとまっているような形に見えますが、先ほど申しあげましたように北海道やJRや、そして交付金の関係で国への要望なども含めて内部的な作業は続いていて、なかなか目に見えない形で、改善できていないというのが現実でございまして。当面してこの冬場も迎えることとなりますので、今議員御指摘のあったそういった表示看板なども含めてもう一度点検なり不足している部分があるのかどうなのか、もう一回そのところは確認してみたいなというふうに思っておりますし、当然あの道路御承知のとおり路肩が大変やわらかく、道路自体もすぐ穴ぼこになって都度補修をさせていただくような現状でございましてけれども、御指摘いただいた分十分気を払いながら、少しでも安全性高めるように今シーズンまた努力したいなと思っておりますので、この時点ではちょっと御理解いただければなと思っております。よろしく願いいたします。

議長 黒井 徹

署名議員 高野 美枝子

署名議員 塩田 昌彦

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひ冬期間の安全対策、また穴ぼこ等の修理をしっかりとやって事故を起こさない道路につくり上げていただきたいことをお願い申し上げ、以上で質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時05分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。